

修士学位論文

文脈原理に関するダメットの議論

2004 年度

広域科学専攻 (相関基礎科学系)

26935

山田竹志

目次

序論	3
1 「唯名論」(1956) のアイデア	5
1.1 議論の前半：名前の導入と同一性基準	6
1.2 議論の後半：文脈原理に基づく批判	8
1.3 まとめ	13
2 フレーゲ的枠組みと抽象的対象の問題	15
2.1 意味論的役割と意義の文脈原理	16
2.2 フレーゲ的枠組みにおける単称名辞	23
2.3 フレーゲ的枠組みにおける抽象的対象の扱い	28
3 唯名論批判と指示の文脈原理	35
3.1 意義に関するテーゼとしての指示の文脈原理	35
3.2 唯名論批判	39
3.3 指示の文脈原理と還元主義	42

序論

現代の哲学、とりわけ数学の哲学の文脈において、抽象的对象の問題は困難で興味深い問題として認知されてきた。この問題に関する取り組みとして一定の地位を占めてきたものに、フレーゲが『算術の基礎』[1]において提唱した文脈原理、すなわち「語は文という脈絡においてのみ意味を持つ」というテーゼに訴えて抽象的对象の存在を正当化しようとする戦略がある。これはとりわけライトの『数は対象であるというフレーゲの考え』[31](1983)以降、ネオ・フレーゲアンという名の下に盛んに論じられ、今や一つの広大な研究領域をなしている観がある。

さて、こうした流れにとって先駆的な役割をなし、かつネオ・フレーゲアンの登場以降も重要な地位を担ってきた仕事の一つに、フレーゲ研究の権威にして戦後の分析哲学の重鎮の一人であるダメットが文脈原理に関して展開してきた議論がある。そもそも、上のように抽象的对象を正当化する原理としてフレーゲの文脈原理が認知される基礎を作ったのがこのダメットの仕事だといってよい。彼は論文「唯名論」[1](1956)、『フレーゲ：言語哲学』[2](1973)、『フレーゲ哲学の解釈』[4](1981)といった著作の中で、フレーゲの文脈原理という解釈の難しいテーゼを、言語哲学上の基本原理になる意義の文脈原理と、文脈的定義による名辞導入の正当化のための指示の文脈原理とに区別し、指示の文脈原理に訴えた名辞導入の手続きに対する分析を与え、それが持つ意味合いについて論じた。そして、このフレーゲの手続きそのものは結局抽象的对象の正当化として不十分だと結論づけた。これに対して、文脈原理に関するダメットの分析を受け継ぎつつ、ダメットが与えた批判に応答する議論をライト[31]が提出し、ヘイル[20]がこれに加わり、こうした人々を中心に文脈原理に関する現在の論争状況が形作られていった。そしてこの中でもダメットは『フレーゲ：数学の哲学』[6](1991)をはじめとする著作を通じて論陣を張り、ライトやヘイルを中心とするネオ・フレーゲアンと呼ばれる人々への批判を展開した。——大体こうしたところが文脈原理に関するダメットの議論の一般に理解されている位置づけである。

しかし、私はこの主題に関するダメットの議論を追ってゆくうちに、こうしたネオ・フレーゲアンに関するその後の議論との関連でダメットの議論を理解することは、彼の文脈原理に関する議論の真価を必ずしも十分に受け止めたものではないことに気づいた。確かにダメットは、概ねフレーゲ解釈の脈絡で文脈原理に関する議論を展開させてきた。そしてその中には後の論争状況を用意したような、洞察に満ちたフレーゲ解釈と分析があることも本当である。しかし、ダメットが文脈原理に関連して論じてきたことはこれに尽きるものでは決していない。第一にダメットの議論は、彼が『フレーゲ：言語哲学』でフレーゲから読み取り、さらに進めて展開し、分析を加えている意味の理論の枠組みを背景としてなされており、この背景が他の論者の議論で十分に汲み取られているとは思われない。第二に、ダメットは単にフレーゲの見解を再構成して批判したのではなく、意味の理論を背景として文脈原理と抽象的对象に関する独自の見解を展開し、これを応用することでフレーゲへの解釈と批判を展開していったので、フレーゲの手続きに関するダメットの議論を見ていただければ彼の議論の一側面しか捉えたことにはならない。そして最後に、他の論者たちによって取り上げられなかった側面に注目してダメットを読むと、そこには抽象的对象の問題に対する彼の非常に深い洞察が見て取れるのである。しかし、こうしたこと全ては、とりわけ後年のダメット自身が文脈原理に関する議論を主にフレーゲ解釈の文脈の中で展開していること、さらにダメット自身の見解にもいくつかの変遷があること、またネオ・フレーゲアンおよび他のフレーゲ解釈者との論争にダメットが巻き込まれていったせいでフレーゲ解釈としての側面に注目が集まったこと、といった背景も手伝い、それほど理解されてはいないように思われるのである。

私にはこうした状況は惜しむべきことに思われる。そこで私は本稿で、文脈原理に関するダメットの議論のうち、この見逃されてきた側面に光を当てたいと思う。私の見るところでは、彼の見解の独自性は、何らかの手続きによって抽象的对象の存在を立証するといった議論にあるのではなく、抽象的对象の問題が実のところどのような問題なのかという点に分析を加えているところから最もよく見て取られる。そしてこの分析は、フレーゲ解釈の脈絡から切り離して考えても十分に捉えられるものであり、むしろその方が理解しやすいものである。そこで私は本稿で、文脈原理に関するダメットの議論をフレーゲ解釈の脈絡から極力切り離し、ダメット自身の洞察の最も本質的な部分を説明することに努めようと思う。私はまず第1章で、ダメットが文脈原理と関連づけてこの種の分析を与えている最も早い時期の仕事である論文「唯名論」から、抽象的对象と文脈原理に関する重要な論点を取り出すことから始める。そして第2章で、抽象的对象に関する論点が『フレーゲ：言語哲学』において提示されるフレーゲ的な意味の理論の中でどのように位置づけられ、展開され、深められたかを説明する。最後に第3章で、この意味の理論のフレーゲ的枠組みを背景に文脈原理の洞察をどのように捉えるべきかを論じ、最後に3.3節でダメットのフレーゲ解釈について触れる。

私は本稿で、文脈原理と抽象的对象の問題に関するダメットの議論の射程が十分に説明できたとは主張できない。フレーゲ解釈としての側面のみならずダメット固有の側面に関しても、私が今回扱えなかった様々な側面がダメットの議論にはもっとたくさんある。しかし、ダメットの議論の中心的なアイデアがどこにあるのか、という点を明らかにすることが本稿の目的であり、本稿の議論がこれまでとかくフレーゲ解釈としての側面にのみ注目の集まりがちだったダメットの議論の、もう一つの実り豊かな側面への扉を開くものであってほしいと思う^{*1}。

*1 ここで、本稿の中で用いるダメットおよびフレーゲの著作の略称を挙げておく。(ダメットがフレーゲの著作に触れている箇所の引用でも同じ略称を使う。) まずダメットの著作について。

- ・『言語哲学』：『フレーゲ：言語哲学』(1973) [2]
- ・『解釈』：『フレーゲ哲学の解釈』(1981) [4]
- ・『数学の哲学』：『フレーゲ：数学の哲学』(1991) [6]

次にフレーゲの著作について。

- ・『基礎』：『算術の基礎』(1884) [11]
- ・『基本法則』：『算術の基本法則』(Bd. I, 1893; Bd. II, 1903) [14, 15]

1 「唯名論」(1956) のアイデア

ダメットの最初の論文集『真理という謎』(1978) [3] に収録されている論文の内でも最も初期に書かれたものの一つに、1956年の論文「唯名論」[1]がある。この論文でダメットは、彼が「唯名論的」と呼ぶ傾向に対し文脈原理の洞察に基づく批判を展開しているのだが、この後ダメットが続けてきた指示の文脈原理に関する議論の(私が本稿で光を当てようとしている)最も重要な側面は、萌芽的ではあるものの、既にこの論文の中心的な議論の中に表れている。しかも、文脈原理に関するダメットの議論の内から私が切り離しておきたいと考える、フレーゲ解釈としての側面が、この論文の中心的な議論にはさほど影響していないという点は、本稿の議論にとって都合のよいものである。そこでまず、ダメットの議論の概略を押さえておく意味合いも兼ね、この論文の議論を詳しく見てゆくことから始めたい。

ダメットはこの論文で、『現れの構造』(*Structure of Appearance*, 1951)を書いたグッドマン^{*2}の唯名論の背景に、「語は文という脈絡の中でのみ意味を持つ」という原理^{*3}の無視がある、と論じている。ダメットはまず、グッドマンが色や位置 (place) といった種類に属す対象の名前を彼の体系の中に入れてもよいと考えている一方で、形や文字といった種類に属す対象の名前を体系の中に入れるのは拒否している(様々な形述語のみが体系の中に入れられる)こと、しかもそれが単に唯物論的な動機から出てきたものでも、クラスの排除から説明できるものでもないことに注目している ([1], pp. 42–43)。すなわちグッドマンは、通常普遍者と呼ばれるものの中でも色と形の間には重要な違いがあり、この違いに基づいて、前者は対象として扱ってよいが後者は対象として扱うわけにはゆかない、と考えているように見えるのである。この措置に対する動機を探るためにダメットは、同じ区別が強調されているクワインの論文「同一性・直示・物化」[28]における議論を参照しており、クワインの議論に関する検討がダメットの論文の中核を成している ([1], pp. 44–48)。そこでまず、このクワインの議論から見てゆこう^{*4}。

クワインによると、「Socrates」や「Thames」のような「時空的に広がった対象」(spatio-temporary broad objects)を表す名辞の導入と「red」という一般名辞 (general terms) ^{*5}の導入には本質的な違いはない。そもそも前者のような対象を導入することは、(ある同値関係に立つ)様々な「瞬間的で断片的な対象」を同一のもののみならずということである。そして、このような対象を表す「Thames」といった名辞を誰かに教えるということは、様々な時と場所で指差しとともに「This is Thames」と言い、これらが同一のものだと教えること

^{*2} そもそもこの論文自体、グッドマンのこの本の書評として書かれたが出版時に削られた箇所を書き直し、拡張することによって出来上がったものということである。出版された書評も『真理という謎』に収められている ([3], pp. 29–37)。この経緯については [3], Preface, p. xli を参照。

^{*3} この論文の時点では、この原理に対して「文脈原理」という呼称はまだ使われていない。(代わりに「言明 A」という無味乾燥な呼称が用いられている。) 本章の議論では、ダメットが文脈原理に言及しているところを(大括弧でくくって)文脈原理と訳し直してしまうことにする。この後の註^{*11}も参照。

^{*4} 以下の叙述は元のクワインの論文を参照してまとめたものであり、用語もクワインのものを用いているが、例はダメットのものを用いた。

^{*5} クワインのこの論文では主に形容詞のことが「一般名辞」と呼ばれているが、形容詞「red」と名詞「red」を区別した上で形容詞「red」のみを「一般名辞」と呼んでいるのではない。むしろ、形容詞「red」と名詞「red」が同じ字面をしていることを積極的に利用して議論が進められている。この論文における「一般名辞」は何らかの文法的タイプを表してはいないし、同じ形の意味論的説明があてはまるような語たちの種類を表してもいいのである。以下で私は、クワインが「一般名辞」という語を用いて述べたことを「形容詞」とか「名前」といった言葉を用いて解釈しなおしている。なお、後年の『ことばと対象』において一般名辞には「定冠詞、不定冠詞、複数語尾のいずれをも付与できる名辞」という文法的な説明が与えられており ([29], §19)、この説明によると「red」は一般名辞ではない。——こうした事情は、日本語では形容詞「赤い」と名詞「赤」の字面が異なるため、例を訳してしまうとうまく反映できない。また、他の場面でも英語と日本語で事情が異なるケース、事情が異なるかどうか判別の難しいケースなどがあるため、基本的に本稿では例として挙げられた表現を訳さずに原文のまま取り上げる。

を通じて、どれだけの時空的部分が意図されているかについての聞き手の理解を深めることによる。そしてクワインによると、「red」といった一般名辞の導入も同じように捉えることができる。つまり、「red」という名辞は様々な時と場所で指差しと共に「This is red」と言うことによって教えられるけれど、このとき我々はそれらの状況で指差されているものを同一視していると捉えてよく、それゆえ「red」もまた時空的に広がった具体的対象を表すと考えてよい。すなわち赤とは、宇宙の時空的部分で赤いもののすべてからなるものという、離散的な形状を持つてはいるがソクラテスやテムズ川と同列な具体的対象なのである。また、色の名前としての「red」と形容詞としての「red」を区別する必要さえない。A certain drop is red (ある飴玉が赤い)と言うことは、具体的対象同士の時空間的な関係を述べたものと捉えることができるからである。(以上、[28], §§1-2)。

しかし、形については事情が異なる。確かに「square」のような一般名辞も、様々な時と場所で指差しと共に「This is square」と言うことによって教えることができるのだが、この場合にはそれらの状況で指差されているものが同一視されていると考えることはできない。例えばどんな四角も三角に分割することができる。ゆえに、赤と同じように四角を四角いものの和、三角を三角なものとして捉えてしまうと、「square」と「triangle」は同じものの名前だということになってしまう。従って、「square」が時空的に広がった具体的対象を表すと考えることはできないし、上のような直示による教育を通じて対象が導入されていると考えることもできず、この教育を「square」という語がいつ適用されるかを学ばせる以上のものと考えすることはできないのである。そこで、「square」といった語の場合には、形容詞としての「square」と形の名前としての「square」を区別しなければならない。名前としての「square」を導入するステップは形容詞の導入とは異なる新たなステップであり、抽象的对象を実体化するという「哲学的には革命的な」ステップである(以上、[28], §§3-4) *6。

このクワインの議論に対するダメットの議論は、二つの部分に分けられる。第一の部分でダメットは、クワインの議論に反対して、形の名前の導入と色の名前の導入に立てられた区別は不当なものであり、どちらの名前の導入も全く正当なものだと論じている。第二の部分でダメットは、クワインが形の名前と色の名前を差別したのは文脈原理の無視に基づく誤った措置だと論じている。

1.1 議論の前半：名前の導入と同一性基準

第一の部分から議論を追ってゆこう。まずダメットは、形容詞「red」と名前「red」を区別した上で次のように述べている。

ある人が「This is red」と言いつつ、彼の言語の貧しさのために彼には「This what?」という問いが理解できないのだとしたら、[彼の]「red」が名前だったのか述語だったのかを問うことは意味をなさない。彼がこの問いに答えたとしたときには、例えば「This flower」と答えたならば「red」は述語だったのであり、「This colour」と答えたならば「red」は名前だったのである。「flower」や「colour」といった(形容詞と対比される)一般名詞(general nouns)の使用は、(「same flower」や「same colour」といった文脈において)「same」の使用を伴う。色の名前としての「red」のような固有名の使用は、「colour」といった一般名詞の理解を前提する。[...]色の同一性基準として用いられるものは、例えば花の間で同色であるという関係が成立するための基準としても用いられる。([1], p. 44)

*6 ただしクワインのこの論文では、この違いに基づいてグッドマンのように形という種類に属す対象を表す名辞の導入への反対が表明されるわけではない。また、名辞の導入に関するクワインの考えはこれ以降かなり劇的な変化を遂げる。こうした事情から、ダメットの議論のクワイン批判としての身分は簡単に評価できるものではない。私自身は、少なくとも『ことばと対象』までのクワインについて言えば、ダメットの批判はクワインとダメットの違いについてかなり本質的なところを突いているのではないかと考えているのだが、残念ながらこの点について本稿で詳しく立ち入ることはできない。

ここでの中心的な論点は、「red」を名前として用いることが、この名前の表す対象が属し、同一性基準を伴う、色という種類の理解を前提する^{*7}ということである。しかし、ここで押さえておきたい論点はもう一つある。ダメットはここで、「This is red」という形の言明中の「red」が名前であるとしたら、名前「red」を導入する際に用いられる指示代名詞は「This colour」と言い換えられるようなものでなければならない、と述べている。そのためダメットによれば、同一性基準を伴う色という種類の理解は、「red」という名前の理解だけでなく、「This is red」の中の「This」という指示代名詞の理解においても前提されていることになる。このことは非常に重要な帰結を持つのだが、これについてはまず上の引用に続く箇所を見てから述べた方がよい。

次にダメットは、形の名前の導入に前提される事柄は色の名前の導入に前提される事柄と変わるところがないと主張する。

我々が「square」を述語としてだけでなく名前としても用いているとしよう。[...] こうするためには、我々は形の同一性基準を必要とするであろう。これとして、我々は二つの対象が(幾何学的)相似関係に立つための基準として我々が用いるものを提出しなければならない。[...] ここで、述語としてではなく名前としての「square」の使用は、述語としてではなく名前としての「red」の使用と全く類比的である。いずれのケースにおいても、我々はその名前が何を表しているかを、直示と同一性基準を与えられることとによって学ぶ。([1], pp. 44–45)

ここで、形の名前と色の名前の類比的なポイントは、どちらも同一性基準を前提しているという点と、同じ手続きによって学ぶことができるという点にある。そして、形の名前を導入する手続きは、色の名前を導入する手続きに対して何ら遜色のない、正当な手続きだとダメットは考えているのである。

しかし、ここで言及されている名前の習得手続きとは具体的にどのようなものだろうか。次のように考えられる。この後で検討する議論の後半部分を取ると、ダメットは様々な場所で指差しと共に「This is red」と言うことと、色の同一性基準を教えることとによって、名前「red」が教えられ、ないし導入できるという点まではクワインの主張を認めていると考えてよい。そして先ほど注意を促したとおり、ダメットは様々な場所で指差しと共に言われた「This is red」という言明を理解するためにも、色の同一性基準が必要だと考えているのだが、ダメットはこの点でクワインの主張に修正を加えたのだと考えられる。つまり、色の同一性基準を教えることと、様々な箇所で見出しと共に、同一性基準を伴う指示詞を用いて「This is red」と言うこととによって名前「red」が導入できる、というのがダメットの考えなのである。

この修正はどのような重要性を持つのだろうか。もう一点議論の後半部分を取ると、ダメットはある種類に対する同一性基準を与えることがその種類の要素の一般的特徴づけ^{*8}になると考えているように思われる。すなわち、例えば赤という一つの色を特定するためには、色の同一性基準さえ与えられてしまえば、あとは色の中で赤を特定する手段さえあれば十分だということになる。このとき、指示代名詞ないし「This colour」という表現は、同一性基準を伴う種類の中から特定の一要素を選び出すという働きしか担ってはいない。従ってこのダメットの考えによれば、新しい存在者の導入にとって本質的なのは、その存在者が属す種類

^{*7} ただし、ダメットはこの引用箇所が続いて「名前としての「red」の使用は、それに付加される「is a primary colour (は原色である)」といった述語の使用も前提している。さもなければこの名前を言語の中に入れることは全くポイントがなくなってしまうだろう」と付け加えている。この論点は、名前「red」の導入の正当性には直接関わらず、名前「red」の導入の裏付けに関わるものだと考えられる。私の関心は、どのような場合に名前の導入が正当化されるとダメットが考えているか、という点にあるので、この論点はとりあえず無視しておく。

^{*8} 本稿では「しかじかの種類の対象/要素の(正当な)一般的特徴づけ」という言い回しを、こうした一般的特徴づけを与えるということが、その種類に属す対象が存在するということを含意するような意味で用いるので、注意されたい。

に備わる同一性基準の導入であり、指示形容詞・指示代名詞の使用はこれらの存在者各々の固有名の導入において役割を果たすに過ぎないのである。

さて、形の名前の導入と色の名前の導入の間には、正当性の点で違いがないとダメットは考えるので、クワインの考えに対しては、「どうして我々は一方のケースでは「抽象的存在者を受け入れる (countenancing abstract entities)」とされ、他方のケースではそうではないということになるのだろうか？」([1], p. 45) という疑問が立てられることになる。この疑問に対する答えは、ダメットとクワインの違いを特徴づけ、クワインの誤りがどこにあったのかを特定することによって与えられるであろう。これがダメットの議論の後半部分でなされることである。

1.2 議論の後半：文脈原理に基づく批判

まずダメットは、クワインの見解を「これは F だ」という形の表現が「この縁取り可能な物質時間断片 (temporal cross-section of matter) は Z の部分 (ないし全体) である」という形へと翻訳できない場合には、「 F 」は救いがたく述語であるか、「抽象的存在者」ないし「普遍者」の名前と称すものなのだ」([1], p. 45) と押さえる。つまり、指示代名詞が表すものはつねに瞬間的な物質だけで、何の決断もなく認められる対象はこうした瞬間的な物質を直接の部分とするようなものだけだ、とクワインは考えているのであり、形はこの意味での対象ではないため、受け入れるために決断を要するような「抽象的存在者」だとされるのである。さて、この診断は、前節で見たような仕方でも導入された名前が表すものに対する一般的特徴づけに関わっていると見ることができる。ダメットは、名前が表すものの一般的特徴づけにおける違いに、自らとクワインの対立点を見出そうとしているのである。以下ダメットは、名前が表すものの一般的特徴づけに関するクワインの見解がどのように生じるのか、そしてどこに自らとクワインの考えを分ける分水嶺があるのかを分析している。このダメットの議論は、一旦事態に対する分析を一通り与えた上で、これを不十分だとして別の分析を与え、後者の分析に基づいてクワインならびにグッドマンへの批判を展開するという形になっている。

第一の分析は次のように進む。まず以下の引用箇所でもダメットは、クワインの考えの内、様々な状況で指差しと共に「This is X 」と言うことと、同一性基準を与えることとによって、名前「 X 」を教えることができる、という点までを認めている。(先ほど先取りしておいた二点はいずれもこの箇所に含まれる。)

私がどの対象を「the colour red」として指示している (refer to) かをある人に教えたいと思うとき、私は「red」という述語が当てはまるようなある対象、例えばある花を指差して、「This is the colour red」と言う。さらに私は「This is the same colour as that (これとあれは同じ色だ)」と言えするための基準を教える。ここで、この基準は私が「This (flower) matches that one (この花はあの花と色において合っている)」と言うために用いるような基準と一致しているが、もちろん、私が「colour」という語を習得する以前に学ぶことができたようなものである。かくして、ある種類の対象の間の同値関係が与えられれば、我々は新しい種類 (kind) の対象を表す名前を導入することができ、この新しい種類に対する同一性基準はこの同値関係の成立のための基準と同じものになる。([1], p. 45)

ここでは、色の同一性基準が他の対象間に成立する何らかの同値関係と同じ成立基準を持つものとして与えられることに注意が促されている。種類に備わる同一性基準には、このように他の対象間の同値関係の成立基準として与えられるものと、少なくとも通常はそのように考えられていないものがあると言えるだろう^{*9}。し

^{*9} クワインは川や人の同一性基準が物質時間断片の同値関係の成立基準として与えられると考えていたと思われるが、これは我々が

かし、後者のケースに属するもの、例えば人という種類に備わる同一性基準についても、これが自明なものではない限り、他の何かの間に成立する同値関係として与えられるべきものと考えことは可能である。これがクワインの踏み出す第一のステップだと以下の引用箇所がダメットは考えている。

さて、我々が人に対する同一性基準を持っているとしよう。[...]するとここで、色の同一性基準が花といった事物に適用されるものであったのと同じ意味で、「人に対する同一性基準は何に対して適用されるのか？」と問うことができる。すなわち、人の同一性基準と成立基準が一致するような同値関係はどんな種類のものの中に成り立つ関係なのか？と問うことができる。

クワインの答えは「物質時間断片」である。ここにおいて、我々は最も底の部分に達したように思われる。つまり、我々は二つの記述がいつ同じ物質時間断片を指示するかを言うことができなければならないものの、そのような断片を再び同じものと認識することに関しては何の問題もない。([1], pp. 45-46)

こうして「物質時間断片」が現れた。

しかし、何の決断もなく認められる対象は直示される瞬間的な物質を直接の部分とするようなものだけだ、という考えが生じるために根本的なステップは次の第二のステップである。

かくして物質時間断片は究極の構成要素とみなされるのであり、我々はここから人や花を、さらに人や花から性別や色を構成することができるのである。普通の方法は、人や花を分子-瞬間のクラスとして、さらに性別を人のクラスとして、色を花や他の物的対象のクラスとして解するというものである。しかしここで、唯名論者はクラスを退けて和を取り、また部分の全体に対する関係は推移的であるから、上のことは性別や色が分子-瞬間から直接構成されうるということに他ならない。([1], p. 46)

ここでダメットは、他の対象間の同値関係と一致するような同一性基準が与えられる対象に対して、もとの対象を要素とする同値類(同値関係に立つもののクラス)という一般的特徴づけを与えている。このとき、唯名論者(ここではクワインも含む)が踏み出すステップは、同値類の形成というものを一般には認めず、その代わりに互いに同値関係に立つものからなる和(sum)の形成のみを認めるものとして捉えられる。

クラスと和は、どちらも「何かを集めたもの」という直観的概念の定式化とみなすことができる。ただし、クラスの場合には、集まりの要素と集まりそのものとの関係が非推移的な成員関係によって与えられるのに対し、和の場合には、要素と集まりの関係が推移的な部分-全体関係によって与えられるという違いがある。和の形成のみを認めるという措置は、クラスの形成を一般的に認めた場合と比べ、概念形成に対してかなりの制約を課すことになる。例えばクラスでないような対象から成るある領域上で様々なクラスを形成し、そのクラスたちからなるクラスを形成することは可能だが、こうして形成されたクラスのクラスは、元の対象領域上でクラスとして形成することはできないものになる。他方、ある対象領域上で様々な和を形成し、この和たちからなる和を形成すると、和の和は全てもとの対象領域上の和として形成することができるものにしかならない。つまり、和の形成という操作はどんなに繰り返しても、元の対象を直接の部分として持つものしか形成できないのである。それゆえ、もしクラスの形成が一般に認められるなら、ある対象領域上の同値関係を同一性基準とする新しい対象領域(クラスからなる対象領域)を形成し、この新しい対象領域上の同値関係を同一性

普通ものごとを考えるときに自然な仕方ではないだろう。クワインはあくまで、唯物論的観点からものごとを考えたとときにどう考えたと一貫した仕方と考えられるかという視点からこのような考えを取っている([28], §1)。ただし少し考えてみると、我々が一つの種類について採用する同一性基準は必ずしも常に同一のものではないだろうし、また種類によっては同一性基準が他の対象間の同値関係の成立基準として与えられる場合とそうでない場合とがあるように思われる。(実はダメットもこのことに注意している。[1], p. 49を参照。)ここではあくまで論点を鮮明にするために仮に上のような記述を取ったものと捉えてほしい。

基準とするさらに新しい対象領域(クラスのクラスからなる対象領域)を形成する、といった操作の繰り返しによって常に新しい対象が導入されると考えてよいのだが、和の形成しか認めない場合にはこの操作を一回適用することで形成可能な対象以外のものは形成することができない。とりわけ物質時間断片の領域を出発点となる対象領域として設定した場合には、物質時間断片を直接の部分とするものしか形成可能ではないということになる。

かくしてこの第一の分析により、(1) 通常他の対象間の同値関係と一致するとは考えられていないような同一性基準を、物質時間断片の間の同値関係によって与える、(2) 他の対象間の同値関係によって同一性基準の与えられる対象が、一般的には元の対象の同値類として特徴づけられると考え、同値類の代わりに和の形成のみを認めることによりこの移行に制限を加える、という二つのステップから、何の決断もなく認められる対象は物質時間断片を直接の部分とするようなものだけだ、というクワインの考えが再現されることが確認された。そして一見したところこの分析の下では、ダメットとクワインの相違点は、クラスの形成を一般的に認めるか、それとも和の形成のみを認めるかの違いとして特徴づけられるように思える。しかしダメットによれば、「この説明は未だ転倒したものである。「グッドマンや初期のクワインが色を「受け入れ(countenance)」、形を認めなかったのは、彼らがクラスを拒否し和を受け入れたからではなく、その逆である。クラスの拒否は形の拒否の一般的なケースなのである」([1], p. 46)。

第二の分析は、クラスの形成を一般的に認めるとか認めないといったことがどういうことなのかに対する説明を行うことから始まる。まずダメットは、『基礎』においてフレーゲが、「the direction of l 」といった方向を表す名辞に与えた説明に言及する。フレーゲが実際に辿った筋道は、まず「the direction of $l =$ the direction of m 」という同一性言明の意義(sense)を一旦「 $l//m$ 」によって説明した上で、「the direction of」 という表現に対してクラス(フレーゲの言葉では「概念の外延」)に訴えた明示的定義を与えるためにこの説明を用いる、というものであった。ダメットはここで、クラスという概念にフレーゲが満足な説明を与えていないことに注目する。これはフレーゲが不用意にクラスの存在を前提してしまっている印象を与えるかもしれないが、ダメットによればこの事情は別の仕方では解釈すべきなのである。

彼[フレーゲ]が言うには、クラス概念は論理に固有の概念なのである。しかしこの説明は認められない。何もかも論理に固有ではありえない。論理の一部であるものは、すべての一部である。そこで、クラスとは何かを予め知らない人がフレーゲの言っていることを理解する唯一の方法は、フレーゲの例を、すでに理解されているクラスという概念、および、平行であるという関係の概念により「direction」が説明される事例として捉えるのではなく、我々が「direction」を理解しているという前提の下でなされた、クラス概念が演じるべき役割の例証として捉える、ということである。すなわち我々はすでに、ある一つの種類の対象——直線——について語ることから別の種類の対象——方向——について語ることに、前者の種類の対象の間に成り立つ同値関係の成立基準を、後者の種類の対象の同一性基準として用いることによって移行する、ということに馴染んでおり、クラス概念はこの馴染み深い類いの移行の一般形式を表現する(represent)ためのものなのである。(我々が Fx であるような x のクラスについて語るとき、これに関わる同値関係は、 Fx iff. Fy であるときに x と y の間に成り立つようなものである。) 我々にはこのことを超えてクラスの本性が何かということを知る必要はない。[...] それゆえ、フレーゲが「the number 1」や「number」の[クラスによる明示的な]定義を与えたのは形式的な意味においてのことに過ぎない。([1], p. 47)

ここでダメットが述べている考えは、クラスが一般的に形成可能であるということによって同値関係から同一

性への移行が正当化されるのではなく、逆に同値関係から同一性へ移行できるという前提の下で、「この移行によって導入される対象」としてクラスという概念が説明されるのだ、というものだと思われる^{*10}。つまりダメットによれば、ある一連の名前の表すものをクラスとして特徴付けるといことは、それらの名前を支配する同一性基準を他の対象間の同値関係の成立として与える以上のことは何もしていない。ダメットにとっては、ある種類を支配する同一性基準を与えてしまえば、それだけでその種類の対象の一般的特徴づけとしては十分なのであり、さらに加えてこの同一性基準を満たすものが本当にあるのかどうかを問うことや、クラス概念に訴えてこの同一性基準を満たすものたちが存在することを保証する必要はないのである。

かくしてこの第二の分析に従うと、ある種類の対象の同一性基準を与えることがそれだけで、そうした対象に対する正当な一般的特徴づけになる、ということを確認するか否かが、ダメットとクワインの間の本当の対立点だということになる。つまり、第一の分析の二番目のステップ、すなわち「他の対象間の同値関係によって同一性基準が与えられる対象が一般的には元の対象の同値類として特徴づけられると考え、同値類の代わりに和の形成のみを認めることによりこの移行に制限を加える」という考えの中で問題をはらんでいるのは、ダメットによれば、クラスの形成を和の形成へと制限すべきだとする後半部分ではなく、同一性基準を与えることそのものが名前が表すものの一般的特徴づけとして不十分であり、名前が表すものの一般的特徴づけとして十分な何かを前提してこの移行を正当化する必要があるとする前半部分なのである。また、ダメットが「クラスの拒否は形の拒否の一般的なケースである」と述べた趣旨は、同一性基準を与えることがある種類の対象の一般的特徴づけになると認めないことがクラスの拒否として表れ、特に形の同一性基準を与えることが形の一般的特徴づけになると認めないことが形の拒否として表れる、ということだったと言える。

さて、ダメットとクワインの見解はそれぞれ次のような帰結を持つ。クラスや和といった概念を既知のものとし、ある一連の名前の表すものをクラスや和として一般的に特徴づけたときには、個々の名前に対しても「この名前はしかじかのクラスを表す」とか「この名前はしかじかの和を表す」といった明示的な説明を与えることができる。しかもこの説明は、説明項に既知の概念しか現れていないという点で実質的な説明である。しかし、一連の名前の表すものの一般的特徴づけとして同一性基準しか与えられていない場合には、個々の名前にこうした明示的かつ実質的な説明を与えることはできない。例えば形の名前に明示的な説明を与えようとしても、せいぜい「この名前はしかじかの形を表す」と言うことしかできず、説明項に未知の概念が残るようなものしか与えられない。明示的に説明できる範囲には限界があり、この「しかじかの形」という表現を支配する同一性基準が与えられることで、説明は完結したものとみなさねばならない。

この後者の説明で満足すべきだというのがダメットの考えであり、この説明で満足できない人たちは文脈原

^{*10} ここで、クラスの形成を無制限に認めてしまうと矛盾（集合論的パラドクス）が生じるのだから、もしクラス概念が同値関係から同一性への移行に訴えて完全に説明できるのだとしたら、この移行を無制限に認めることはできないのではないかと、という疑いが生じる。この問題についてダメットは、先の引用箇所中の私が省略した部分においてこう述べている。

我々がパラドクスから学んだことは、我々はこうした移行を逐次的に行うことはできるけれども、こうした移行の全てを同時に導入することは、整合的な仕方では不可能だということなのである。（[1], p. 47）

ここでダメットは、クラス形成子を言語の中に組み込んでしまうことを拒否しているようにも見える。というのも、クラス形成子を持つ言語は様々な同値類を全て量化領域の中に含んでしまっており、いわば同値関係から同一性への移行を一挙に済ませてしまっているように思われるからである。このとき、ダメットの考えに対して私が与えた説明は不正確なものになる。しかし、この引用箇所の叙述はむしろ、後にダメットがパラドクスの分析として提出する対象領域の無際限な拡張可能性（indefinite extensibility）という論点と結びつけて捉えられるべきではないかと思われ、この論点は必ずしもクラス形成子の拒否を伴わない（例えば [2], p. 532; [6], p. 317 を参照）。また、後のダメットはそもそもここで述べられた同値関係から同一性への移行とクラスの形成とを同一視するという過激な考えそのものは捨ててしまい、同値関係から同一性への移行は常に可能だという見解のみを保持していると考えられる。しかしいずれにしても、この叙述の内実および後のダメットの議論との関係は、私にはまだはっきりしていない。差し当たり私に主張できるのは、私が与えた説明はこれから本稿で見るダメットの議論の脈絡には即したものであること、そしてクワインとダメットの関係がこの説明の下でより鮮明になるということである。

理を無視するという誤りに陥っている、というのがダメットの批判だと思われる。これは次に引用する箇所示唆されている。

[...] 彼 [クワイン] が形の名前を退けたいと思った理由は、彼が「語を孤立させて指示を問うている」からである。「What is the colour red?」という哲学的な問いに対しては、クワインは——述語「red」が適用される分子-瞬間の総和という——答えを持っている。他方、「What is the shape square?」[...] という類似した問いに対しては、答えを返すことはできない。我々にできるのはせいぜい、我々が本当に「the shape of...」というフレーズの使用を理解していない人に会ったとき我々がすべきことを、より体系的な仕方ですることだけである。すなわち、これらの表現が現れる文の意義の説明を与えることである。そしてクワインとグッドマンにとっては、これでは不十分なのである。([1], p. 47-48)

この引用箇所に出てくる「哲学的」という言葉には、否定的なニュアンスが込められている。この否定的なニュアンスは、論文「唯名論」のより前の部分により明確に現れている。

[...] [文脈原理] は与えられた語が指示を持つか否かに関する日常的議論ではなく、哲学的議論に関わるものとされているのである。 [...]

[...] 我々は、「...なるものがある (there is...)」の日常的な適用とは異なる、哲学的な意味での「存在する (exists)」を導入せんとしているのである。もちろん我々は通常、28 なる数があると言ったりはしないが、10 と 30 の間に完全数があるとか、その数は 28 であるなどと言いはする。しかしそれでもなお、我々は数 28 は (哲学的な意味で) 存在しない、と付け加えたいのである。[文脈原理] の帰結の一つは、この哲学的な意味での存在なるものの拒否である。([1], p. 40)

つまりダメットは、通常の意味では何の異論もなく存在するものの存在を否定したり、通常の意味では何の異論もなく通用する説明の正当性を否定したりすることを、おそらく通常の言語実践を歪んだ仕方で見ているという否定的な意味で、「哲学的」と形容している。そして、文脈原理を遵守することにより、こうした「哲学的」な見方に陥らずに済む、とダメットは考えているのである。

しかし、どのようにして我々は「哲学的」な見方に陥らずに済むのだろうか。文脈原理の内容を「語を孤立させて指示を問うなかれ」と捉えるのなら、事態は次のように説明できる。我々を「哲学的」な見方へと誘うのは、先ほど見た、名前に対する通常の意味で正当な指示の説明が明示的で実質的な説明という形式を取らないことがある、という事情である。つまり、明示的に説明できる範囲には限界があり、我々はいずれかの時点で、同一性基準の説明という「表現の表れる文の意義の説明」に過ぎないものに訴えざるをえない。これは通常の意味では正当な説明なのだけれど、もし我々が「語を孤立させて指示を問う」ならば、この正当性は見逃され、「哲学的な意味では」この名前が何を表すかは説明されていない、という考えが生じる。これに対して、通常の意味で正当な説明、すなわち同一性基準を与えることによる一連の名前の表すものの一般的特徴づけに訴えた説明に踏みとどまること、および、「語を孤立させて指示を問う」、すなわち明示的で実質的な説明にこだわって、説明の正当性に対する通常のものとは別の「哲学的」基準を導入するのを拒否すること、これらが文脈原理に託されたダメットの立場なのである。

ただし、もちろんダメットの言う唯名論的な立場を「文脈原理を無視して「哲学的」な存在基準を導入してしまうような立場」として特徴づけることはできない。唯名論者の存在基準に対する積極的な特徴づけがここにはないからである。ダメットの言う唯名論者の立場の積極的な特徴づけは、あくまで「指差し可能な対象だけを認める」というものである。指差し可能な対象に優先性を認めるという考えそのものについては、この論

文で分析されたり、批判されたりしたわけではない。本節で見てきたダメットの議論は、この立場の内に、文脈原理を無視して「哲学的」な存在基準を導入するという考えが含まれている、と主張するものだった。そしてこのような誤った考えを信じることは、指差し可能なものに何らかの優先性を認めるにせよ認めないにせよ、言語拡張の様式として当然認められるべき名辞導入（すなわち同値関係から同一性への移行）を疑わしく思わせるのであり、この点がダメットの批判の標的になっていたのである。

1.3 まとめ

論文「唯名論」の趣旨は以下の二点にまとめられる。

- (1) 名前が何を表すかは、ある種類の同一性基準を与え、その種類の中からその名前の指示対象を直示（指差しと共に同一性基準を伴う指示詞を用いること）で選び出すことによって、正当に説明できる。
- (2) 上の説明は、何らかの原理に基づいて既知とされる概念のみによる明示的説明、という形を取らないけれど、そのような実質的で明示的な説明にこだわって、上の説明の正当性を見失うのは、「語の指示を孤立させて問う」という文脈原理の禁じた誤りを犯している。

さて、論文「唯名論」の趣旨をこのように説明すると、一見したところ、ここでは同一性基準と直示による名前の導入がどうして正当なのか、という点について十分な説明がなされていないように見えるかもしれない。私の考えるところでは、論文「唯名論」においてダメットは、通常我々はこの方法が正当な説明だとみなしているのではないか、という言語使用に関する直観に訴えた正当化をしているのである。このことは、本章で取り上げたこの論文の中心的な議論の構造が表している。つまり、ダメットはまず第一の点、すなわち我々は同一性基準の習得と直示によって対象を導入できると考えるのではないか、ということ論じることからはじめ、この説明に難癖をつける唯名論者の誤った前提を探り出す、という形で議論を進めているのである。しかしこのときにもなお、ここで訴えられた直観の内実がどのようなものか、そしてその直観はどのように体系化できるのか、と問うことは正当だと思われる。実際、ダメットが意味の理論という名の下に論じていることは、今この場面で訴えられたような直観がどのように体系化できるか、ということに他ならない。そして、論文「唯名論」から私が取り出したような名前の導入方法は、意味の理論の枠組みの中で捉え直され、位置づけられ、洗練されることになる。これは私がこれから光を当てようとしているダメットの議論の側面の一つである。

しかし論文「唯名論」の中には、私は取り上げなかったけれど、これとは別の仕方でもここまで論じてきた名前の導入方法に正当化を与えようとしているようにも見える記述が散見される。

もし語が固有名として機能しているのなら、それは固有名である。もし我々がその語の現れる諸文の意義を確定したなら、語の意義を確定するためになされるべきことの全てはなされている。もしその語の統辞論的機能が固有名のものであるならば、我々は固有名の意義を、それゆえ指示を、確定したことになる。（[1], pp. 40–41）

[...] フレーゲは、ある種類の名前たちが何を表すかという一般的な問いに対して与えられる唯一の答えはそれらの名前が用いられている文の意義の説明である、と主張するのである。（[1], p. 41）

[...] 「四角という形とは何か？」[...] という [...] 問いに対しては、[...] 我々にできるのはせいぜい、我々が本当に「...の形」というフレーズの使用を理解していない人に会ったとき我々がすべきこ

とを、より体系的な仕方ですることではない。すなわち、これらの表現が現れる文の意義の説明を与えることである。([1], p.47)

これらの箇所ですべて述べられているのは、名前の表れる文の意義の説明 (explanation, account) を与える、ないし確定する (fix) ことによって名前が何を表すかを説明したことになる、という考えである。もちろん、ここで「文の意義の説明」と言われているのが、同一性基準を与えることに過ぎないのだとすれば、私が読み取ったような名前の導入方法とこの考えの間に大きな違いはない。しかし、ここにはいくつか問題がある。ある種類の対象の同一性基準を、別の種類の対象間の同値関係の成立と一致するものとして与えることは、同一性言明の意義の説明になるのだろうか。同一性言明と同値関係の成立を述べる言明とは、少なくとも文の論理構造が全く異なっており、論理構造の異なる文が同義だと主張するのは、一方の文の論理構造が実は見かけ上のものに過ぎないのだとしない限り、できないことであるように思われる。また仮に同義でないとすると、同義でない文によってある文の意義が説明されるというのは不可能なことに思われる。さらに、単に「文の意義の説明を与えよ」と命じたただだと、種類の一般的な特徴づけが名前の導入に先行していなければならない、ということがここから出てくるのかどうか、はっきりしない。つまり、これまで論じてきた名前の導入方法に内在していた構造が、端的に無視されてしまっているように見えるのである。

名前の表れる文の意義の説明を与えることによって名前が何を表すかを説明したことになる、という考えは、このように問題含みの考えである。この考えは、後に「指示についての文脈原理 (the context principle concerning reference)」*¹¹ と呼ばれるようになる原理の一形態と考えることができる。この形態の指示の文脈原理は、上のように問題含みの考え方であるにも関わらず、ダメットのこれ以降の文脈原理に関する議論、および他の哲学者の文脈原理に関する議論においても中心的な位置を占めている。その一つの理由は、フレーゲ自身の定式化がこの問題含みの考えを示唆すると考えられているからであろう。しかし、私の考えでは、ダメット自身の抽象的対象に関する議論、ないし唯名論批判の議論は、この問題含みの原理から切り離して考えてよいものである。このことは、本章で私が取り出した論文「唯名論」の中心的議論の構造に示されている。つまり、ダメットは「抽象的」とされるような名辞の導入を一旦我々の言語使用に関する直観に基づいて正当化した上で、唯名論者の誤った前提と思われるものを取り出すために文脈原理に訴えているのであり、ここで働いている文脈原理は必ずしも上のような問題含みの考えに基づくものと考えする必要はないのである。

このようにフレーゲ解釈から切り離して考えたときに、ダメットのアイデアはむしろ独自の価値を帯びてくると思われる。以下の本稿の議論がこの価値を明らかにするものであればよいと思う。

*¹¹ 以下本稿では「意義についての / 指示についての文脈原理」を、単に「意義の / 指示の文脈原理」と言い換えてしまうことにする。なお、「文脈原理 (the context principle)」という表現、およびそれに伴って「意義についての / 指示についての文脈原理 (the context principle concerning sense / reference)」という表現が用いられるようになるのは、『言語哲学』[2] 第二版と共に出版された『解釈』[4] においてである。次章で取り上げる『言語哲学』においてもまだ、「文脈原理」という呼称は使われていない。(ただし、第二版で付け加わった目次には「文脈原理」という項目がある。) 私が「指示の文脈原理 / 意義の文脈原理」と呼んでいるものは、『言語哲学』では「語は文という脈絡のなかでのみ意味を持つ」という格言を指示 / 意義に関するテーゼとして解釈したものなどと呼ばれている。

ところで、元来フレーゲが文脈原理を定式化したのは、意義と指示の区別を立てる以前であったため、フレーゲ自身が定式化した文脈原理はもちろん一つの原理である。おそらくこの事情に配慮して、ダメットは、意義についての文脈原理と指示についての文脈原理について語る際、これらを別の原理としてではなく、一つの原理の別の側面として提示するような表現を用いている。しかし、内容から言っても応用の点から言っても、この二つの側面は全く異なる固有の様相を帯びており、これらの側面は一旦それぞれ全く別の原理とみなしておいた方が理解しやすいと思われる。そこで、文脈原理に関する議論を通じて展開されたダメット自身の洞察を、なるべく明快な仕方に取り出す、ということを目的とする本稿では、ダメットの記述への忠実さを犠牲にして、あえてこれらを別の原理とみなして議論を進めてゆくことにした。なお、この点でダメットの記述への忠実さを犠牲にしたことは、少なくとも本稿の議論に関連する限りでは、他の点におけるダメットの記述と齟齬をきたすものではなかったと思われる。

2 フレーゲ的枠組みと抽象的対象の問題

本稿の主題はダメットが展開した抽象的対象と指示の文脈原理に関する議論にあるが、この議論は、『言語哲学』という分厚い本の全体を通じてダメットがフレーゲから受け取り、かつ詳細な検討を加えている主題、すなわちフレーゲ的な意味の理論 (theory of meaning) の枠組み (以下これを便宜上「フレーゲ的枠組み」と呼ぶことにする) に関する議論を背景にしており、この議論の中に深く埋め込まれている。それゆえ、この意味の理論の枠組みの概略、およびその中での単称名辞の扱いを押さえておくことが、本稿の目的にとっても不可欠である。本章では、本稿の議論に関連する範囲でフレーゲ的枠組みの概略を説明し、この枠組みに深く埋め込まれたものとしてダメットの抽象的対象の扱いを見る。

『言語哲学』の第1章は、「意義と色合い (Sense and Tone)」と題されている。ここでダメットはまず、ふつう言語の意味 (meaning) と呼ばれているもののうちに、意義 (sense) と色合い (tone) を区別するところから話を始めている^{*12}。

彼 [フレーゲ] はこの違いを次のように説明している。文の意義には、文の真偽の決定に関わるものだけが属し、文の意味の特徴のうち文の真偽に影響しえないものは色合いに属す。同様に、表現の意義には、その表現の現れうる文の真偽に関わるものだけが属し、表現の意味の要素のうちそのような関わりのないものは色合いの部分となす。([2], p. 2) ^{*13}

『言語哲学』において論じられる意味の理論は、様々な種類の言語表現の意義の一般的特徴づけに関わるものであり、本稿の議論にとって必要なものも意義に関する議論である。

しかし、言語哲学の基礎知識を持つ人にとっては、この説明は少し奇妙に響くかもしれない。フレーゲが「意義」と「指示 (reference)」^{*14}の区別を導入したことはよく知られている。そしてこれは、通常意味と呼ばれているものの内に立てられた区別だとされている。しかるに上の説明は、通常意味と呼ばれているものの中には意義と色合いしか見出しておらず、指示は完全に忘れられているか、誤って意義ないし色合いの一部とされてしまっているように見える。しかし、上の説明はダメットの考えには忠実な説明であり、ダメットの考えの説明としては十分なのである^{*15}。つまり、ダメットによれば

フレーゲが理解するところの指示は、意味の成分では全くない (not ingredient in meaning)。つまり、ある表現の指示を知らない人は、そのことによって、彼がその表現を理解していない、ないし部分的にしか理解していない、ということを示しているわけではないのである。([2], p. 84)

^{*12} 以下、本稿では専ら「meaning」を「意味」と訳し、フレーゲの「Bedeutung」に当たる「reference」には「指示」という訳語を充てる。ところで、トゥーゲントハット論文 [30] 以来、フレーゲの「Bedeutung」を「reference」ないし「指示」と訳すことは問題があるとされてきた。これにはいくつかの理由がある。その一つとして、フレーゲの Bedeutung 概念は単称名辞だけでなく他のカテゴリーにも適用されるものであること (これはトゥーゲントハットが挙げた理由である) があり、もう一つとしてはフレーゲの「Bedeutung」の機能 (これはこの後出てくる「意味論的役割」に当たる) を果たすような関係として通常の意味での指示関係を取ることは、体系的意味論の構築にとって必ずしも唯一の選択肢ではない、と考えられていることがあると思われる。しかし、少なくとも『言語哲学』におけるダメットの議論を理解するためには、むしろこの「指示」という訳語を採用した方が都合がよい。これに関しては以下の p. 23 を参照。また、今挙げた二つの理由のうち前者についても p. 23 を参照。

^{*13} このような意義概念の一般的特徴づけは、意義の文脈原理を既に含んでいる。この原理に関しては 2.1 節で後述する。

^{*14} 註*12 を参照

^{*15} ただし、上の説明にも遺漏はある。すなわちダメットは、「意義」、「色合い」、「力 (force)」の三つを意味の成分と見ており、力は明らかに色合いとは区別されなければならないものだが、上の説明には力の概念は欠けている。しかし、いずれにせよ指示が意味の成分として現れないという点は変わらない。

これは指示という概念に対する直観的な捉え方に照らしても尤もな考えである。例えば 39 番目の素数は何か、つまり「39 番目の素数」という表現の指示する数は何かと問われても、私は今すぐに答えることはできないが、だからといって私が「39 番目の素数」という表現の意味、この場合には特に意義の理解を疑われるとしたら不合理なことであろう*16。表現の意義はむしろ、その表現が何を指示するかを決定する手段に関わるものである ([2], p. 93 を参照)。(もし仮に表現の意義が定める指示の決定方法があまりにも簡単なものである場合には、表現の意義から指示はただちに分かるはずであり、指示を知らないことから意味を知らないことを推論できるケースもあるだろうが、これは特殊なケースなのである。)

しかし、指示が意味の成分でないということは、指示が意味論的説明にとって非本質的なものだとか、無くともよいものだとということを含意しない。もちろん、指示が意味の成分でないと考えれば、指示概念に訴えない意味論的説明というものの可能性は開かれるだろう。少なくともダメットはその可能性を否定していない*17。しかし、フレーゲ的枠組みの大きな特徴は、指示の概念と意義の概念がすくなくとも一般的特徴づけにおいて相互に依存し合っているという点にある。そしてこのことが、文脈原理や抽象的対象に関する議論に対しても大きな影響を及ぼす。この依存関係は、既に「表現の意義はむしろ、その表現が何を指示するかを決定する手段に関わるものである」という先ほどの言い回しにもっているが、本稿の目的のためには、この関係をもう少し詳しく見ておく必要がある。これが次の 2.1 節の課題である。

2.1 意味論的役割と意義の文脈原理

ダメットはフレーゲの指示の概念の中に二つの側面を区別している。これらはそれぞれ、意味論的役割として側面、および名前 / 担い手関係をプロトタイプとする関係としての側面と呼ぶことができる。しかし、フレーゲ的枠組みにおける意義と指示の関わりについて説明するためには、まず二つの側面のうちの前者、すなわち意味論的役割の方にのみ注目しておくのが分かりやすい。そこで、指示の意味論的役割としての側面を説明することから始めよう。

意味論的役割という概念を説明するためには、ある形式言語に対してタルスキ流の解釈ないし真理定義を与えることがどういうことを思い出すことから始めるのがよい*18。タルスキ流の真理定義は、まず量化領域としてある集合を与えることから始め、この集合の要素や、この集合上で定義された関数やこの集合上で定義

*16 ただし、「何を指示するかを知っている」ということがどういうことなのかは問題である。今挙げたような比較的小さい数を表す名辞の場合であれば、10 進法表記で名辞の表す数を表現できることが名辞の指示を知っていることだ、と言うことにそれほど問題はなさそうに見える。しかし、例えば世界一身長の高い人が誰かを知っているとはどういうことだろうか。また、数、人、その他もろもろの対象を表す名辞について、「それがどの対象なのかを知っている」という概念に、一様性を認めることができるだろうか。こうした点が単称名辞の意義の一般的特徴づけを求める際に問題となる。2.2 節を参照。

*17 例えば [2], pp. 229–230 では次のように言われている。

[意義と意味に関するフレーゲの説明は] 述語の意義が直接名前の意義に関係し、名前の指示をなす対象に関係するのではない [...] ような説明と対比されるであろう。このような説明は、一点において [フレーゲ的な説明] よりもスムーズなものになるだろう。というのもこの説明は、述語の意義が、ある名前で項場所を埋めたときには真な文を生じるが、それと同じ指示を持つけれども違う意義を持つ名前でも項場所を埋めたときには偽な文を生じる、といったものである可能性を開いている。それゆえこの説明は不透明な文脈に対する特別な扱いを必要せず、他方フレーゲはこうした文脈に対する特別な扱いを与えるよう迫られたのである。

なお、ここで言及されている「不透明な文脈に対してフレーゲが与えるよう迫られた特別な扱い」とは、間接話法の中に現れる表現は通常とは異なる指示と意義を持つ、という論文「意義と指示について」[13] のとりわけ後半において展開された理論のことである。

*18 ダメットは『言語哲学』第 5 章においてこの種の説明を与えている ([2], pp. 89–90)。ただし、このダメットの説明は意味論的役割としての側面だけでなく、名前 / 担い手関係をプロトタイプとする関係としての側面も含む指示概念の説明になっている。私が与えた説明はこの説明から出来る限り後者の側面を取り除いたものになっている。

された性質・関係(ないしこの集合に相対的に与えられた充足条件)を言語の非論理的語彙*¹⁹に割り当てる。そして各論理定項に関しては、その論理定項を主結合子とする文の真理値が部分文*²⁰の真理値からどのように決まるかが予め特定されている。こうした準備の下、個体変項に対して量化領域の要素を対応付ける仕方に相対的に、この言語の名辞(term)に対応付けられる(量化領域の)要素、開放文(open formula)の充足条件、および閉じた文の真理値といったものが、複雑度の低い名辞・文から(論理定項に関する約定を帰納条項として使うことで)帰納的に決定されてゆくのである。

さて、こうしたタルスキ流の真理定義のような理論的背景が用意されていれば、個々の文がどのような語彙から構成されているか、そして、その構成要素に対して具体的にどの存在者(entity)が割り当てられているか、ないし具体的にどのような充足条件が対応付けられているか、といったことを特定することによって、(原理的には)個々の文の真理値を決定することができる。従って、タルスキ流の真理定義を背景にすることにより、この言語の個々の文と、その文の構成要素となっている語彙について、「語彙にどのような存在者を割り当てることが文全体の真理値を決定する」とか、「語彙に存在者を割り当てることが、文全体の真理値の決定に対するこの構成要素の寄与を決定する」などといった言い方ができるようになる。また、タルスキ流の真理定義は語彙すなわち原始表現だけではなく、複合的な表現に対しても、何らかの存在者ないし充足条件を対応付けており、さらに、その複合表現を部分とする文の真理値は、その複合表現に対応する存在者ないし充足条件を基にして決定することもできる。従って、文の部分表現一般についても、タルスキ流の真理定義を背景にすることで、「語彙に存在者を割り当てることが、文全体の真理値の決定に対するこの構成要素の寄与を決定する」といった言い方ができるのである。

ダメットが表現の意味論的役割と呼んでいるのは、この意味での「文全体の真理値の決定に対するその表現の寄与」のことである*²¹。そして、フレーゲの指示概念が意味論的役割としての側面を持つというのは、ある文の部分表現の指示を決定することによって、タルスキ流の真理定義における表現への存在者ないし充足条件の割り当てと同様、その文全体の真理値が決定されるということに他ならない。ただし、ここまで説明した範囲に限っても、タルスキ流の真理定義とフレーゲの指示の理論の間にはいくつか重要な違いもある。例えばタルスキ流の真理定義にある量化領域の特定はフレーゲの指示の理論においては前提されない*²²し、タルスキ流の真理定義はある論理を土台にした言語に対する様々な解釈を考えるために使われるので、そうした様々な解釈において不変な充足条件を与えられる論理定項と解釈に応じて意味の変わる非論理的な語彙とは区別されるのだが、フレーゲは様々な解釈というものは考えず、それゆえ論理定項とそれ以外に意味論上の区別を立てない。しかし、こうした違いは意味論的役割という概念を説明する上では重要ではない。ある一定の理論的背景の下で、表現に対応付けられた存在者や充足条件がその表現を含む文の真理値を決定するという構造は変わらないからである。

さて既に見たとおり、表現の意義は一般的に「表現の意味において、その表現が現れる文の真偽の決定に関わる特徴」として特徴づけられている*²³。意味論的役割という側面を持つ指示概念の理論を背景にすること

*¹⁹ ここで「語彙」という言葉は専ら原始表現のことを指すものとする。

*²⁰ ここで部分文(sub-formula)と呼ばれているのは、命題論理の論理定項の場合にはもちろん論理定項によってつながられる文のことだが、量量子の場合にはその例化によって得られる文のことである。

*²¹ この言い換えは例えば [2], pp. 190–191 に見られる。

*²² フレーゲは例えば一階の量化領域が全ての対象を包括すると考えており、充足条件や量化文の真偽の決定を何らかの領域に相対化して行いはしない。ダメットはフレーゲのこの考えを誤りだと断定し、フレーゲがパラドクスに陥った原因をここに求めている([2], pp. 90 and 515–516)。しかし、この点には本稿では詳しく立ち入ることはできない。

*²³ 上で見た意味論的役割という概念の特徴づけと意義概念の特徴づけは、「その表現が表れる文の真偽の決定に関わる」という点においては同じである。しかし、意味論的役割は意味の成分ではなく、意義は意味の成分であるという点が異なる。それゆえ、意義を

で、意義に関するもう一步踏み込んだ特徴づけが得られる。この指示の理論の下では、文に現れる表現の指示を特定すること(および文の構造を知ること)から文の真理値が決定される。従って、表現の意味の内、その表現の指示の決定に関わる特徴のことを意義と呼ぶことは、上の特徴づけを一步進める仕方の一つになっている。そして、これがまさにフレーゲの取った道だというのがダメットの主張なのである。

[...] フレーゲの見解では、文の真理値が決定されるのはまさに文中の語の指示を通じてなのである。語の意義は [...] その語が現れる文の真理条件の決定に対し、まさにその語にある指示を結びつけることによって、その語がなす寄与に他ならない。([2], p. 93)

従って、意味の理論としてのフレーゲ的枠組みの大きな特徴は、意義が指示の決定の仕方と考えられていることである。このことは、各表現の意義の具体的なあり方が、その表現の指示の具体的なあり方に大きく依存するという帰結を持つ。それゆえ、『言語哲学』におけるダメットの議論では、目的は意義の理論の構築とそれらにまつわる問題の検討にあるにも関わらず、様々なカテゴリーの表現の指示が一般的にどのように特徴づけられるか、そしてその指示がどのように決定されるか、といった点に大きな関心が寄せられることになる。

ただし、指示が意味論的役割という側面を持つと言うことは、指示概念が意義の説明において果たす機能を明らかにしているに過ぎず、指示の具体的なあり方を決定づけるものではない。つまり、意義の理論を作るためには、表現の意味論的役割が具体的に何によって与えられるのか、ということをはっきりと示さなければならない。(これに対して、例えば上で私が説明したタルススキ流の真理定義では、量化領域として特定された集合の要素とか、この集合に相対的に定義される関数・性質・充足条件といったものが意味論的役割を与えていたことになるが、この集合は数や集合を要素とするものであっても構わなかった。) 指示概念のもう一つの側面、すなわち名前/担い手関係をプロトタイプとする関係としての側面は、指示の具体的なあり方に関わる。こちらの側面については次節で述べる。

指示に対する意義の依存関係はこれで明らかになった。しかし、ダメットが提示しているフレーゲ的枠組みには、ある意味で逆に指示が意義に依存しているとも言えるところもある。これを説明するには意義の文脈原理、すなわち、「語の意義はその語が現れる文の意義に対してその語がなす寄与に他ならない」([2], p. 6) という、意義概念の一般的特徴づけに関わる原理について見ておく必要がある。この原理は既にこれまで引用した意義の一般的特徴づけの定式化にも表れていたが、ここではもう一步この原理の内実を踏み込んでおく必要がある。この原理に関してダメットは、我々の言語活動における文の中心性、合成原理との関係、後期のフレーゲによるこの原理の無視などについて論じている^{*24}。しかし本稿にとって必要なのは、「この原理が意義の一般的特徴づけに関わる」ということの内実を明示的に述べておくことと、それに関連するダメットの指示についての考え方を述べておくことである。

個々の表現の意義は表現の指示が決定される仕方であり、指示がその表現の現れる文への言及なしに説明される場合には、意義の説明においてもその表現の現れる文へ言及する必要はない。さらに、あるカテゴリーに属す表現一般に対してこのことが当てはまるならば、そのカテゴリーに属す表現の意義の一般的特徴づけにおいても、その表現が現れる文に(少なくとも表向きは)言及する必要はない。これは次節で見る単称名辞の意義の一般的特徴づけにおいて実際に生じる事態である。しかし、もっと一般的に、特定の語や特定のカテ

「表現の意味において、その表現の表れる文の真偽の決定に関わる特徴」とする特徴づけは正しいのである ([2], Ch. 5)。

^{*24} 『言語哲学』[2] 第1章および第6章を参照。このうちはじめの二点については飯田隆『言語哲学大全 I』[22]の第2.2節で詳しく論じられている。また、三つ目のフレーゲ解釈に関する論点は、他のフレーゲ研究者との間で論争的になった。この点に関するダメットの言い分(特にスルガに対する反論)は『解釈』第19章で詳しく述べられている。

リーに限定されない意義の特徴づけを求めたとき、文の優位性がはっきりと姿を現す。

我々はここで、文が意義を持つとはどういうことか(ないし、文の意義を知るとはどういうことか)、そして、語が意義を持つとはどういうことか(ないし、語の意義を知るとはどういうことか)、といったことについての一般的説明がとるべき形に関わっている。こうした一般的説明を目的とするときには、文の意義の概念が優先性を持つ。というのも、これは真理条件の概念を参照して説明されうるが、語の意義の一般的概念はその語が現れる文の意義の概念によってしか説明することはできないからである。
([2], p. 5)

つまり、意味の理論が達成すべきこと、ないし、意義の説明として提案された叙述が意義の説明たりうるために達成しなければならないことは何か、と問うたとき、文に関しては「その文がどの条件の下で真になるかを決定すること」という答えが与えられるけれど、語に関しては文や文の真理条件という概念から独立した答えはない、と考えられているのである。従って、ある表現に対して提案された意義の説明や、あるカテゴリーの諸表現に対して提案された意義の具体的な特徴づけといったものが、本当にそうした表現の意義に対する説明と呼ばれるに相応しいものになっていると言えるのは、この説明を用いてそうした表現の現れる文の真理条件を正しく決定できる、ということを示すことを通じてでしかありえない。これが、「語の意義はその語が現れる文に対してその語がなす寄与に他ならない」というスローガンで言い表されていることに他ならない。

ここで重要なのは、同じ注意が表現の指示に対しても同様になされているということである。次に挙げる箇所でダメットは、普通理解されている意味での指示、すなわち名前とそれが現す対象の間の関係という意味での指示概念が、この概念に訴えて文の真理条件を決定するような意味の理論を背景にしない限り、理解できないと主張している。

[...] [単称名辞]*²⁵の意義はその名前がある一つの対象に対して持つ関係、つまりその名前がその対象を表す(stand for)と言うことで表現されるような関係に訴えて説明される。こうした意義は文におけるその名前の現れに明示的に言及することなく特定できるのだが、名前が名前の表す対象に対して持つ関係を持ち出すことですでに、そのような現れに対する暗黙の言及がなされているのである。[...] 我々が、名前が対象を表すとはどういうことかを知るのは、その名前を含む文の真理値がいかんして決定されるかを知ることによってのみであり、この知識が名前と対象の関係に訴えて表現されうるのである。([2], p. 6)

つまり、言語表現と対象の対応付けが与えられたとき、それが(通常の意味での)指示関係と呼ばれるに相応しい実質を持つということは、この関係を用いて名前の意義を正しく説明できること、そしてさらに意義の文脈原理によれば、この関係を用いてその名前が現れる文の真理条件を正しく決定できることを通じ、初めて保証されるようなものなのである。従って、指示関係に訴えて与えられるこうした意味の理論を背景にしなければ、言語表現と対象の間の対応付けは、指示関係という実質を持ち得ない。

フレーゲ的枠組みにおける指示概念はこの要請を満たすものである。この枠組みにおいて、表現の意義は指示の決定のしかたとして記述される。この記述が意義の説明としての地位を持つのは、指示が表現の意味論的役割を与えるという機能を担うことによる。つまり、正しく形成された文の各表現の指示を全て決めれば文の

*²⁵ ダメットはフレーゲの用語法にならって、通常単称名辞と呼ばれるような表現を「固有名(proper name)」と呼んでいる([2], p. 25を参照)。しかしこの用語法はやはり紛らわしいので、ダメットが「固有名」という表現を用いるときはこれを本文のように「単称名辞」と言い換えることにする。

真理値が決まるので、指示の決定の仕方を与えればそこから文の真理値の決定の仕方が分かることによる。このようにして、フレーゲ的枠組みの中で指示概念は、表現の意義の説明の不可欠の一部をなしている。そして、そのような役割を果たすことによって、指示概念は単に恣意的に取り決められた対応付けではなく、客観的に成立・不成立を問う関係としての地位を得る。この意味で、フレーゲ的枠組みにおいては、指示概念と意義概念は相互に依存しあっていると言うことができるのである。

さて、これでフレーゲ的枠組みおよびその中における指示と意義の関わり合いはおおよそ説明されたといつてよいのだが、ここでつい先ほど登場した意義の文脈原理について二つほど注意を述べておきたい。

一つ目は真理条件という概念と文の意義という概念との関係である。ここまでのところ、「文の真理条件の決定」と「文の意義の説明」という言い回しをほとんど同じように用いてきた。実際、「文の意義を把握する」ということは、一般的に言って、その文が真になる条件と偽になる条件とを知ることなのである ([2], p. 5)」とダメットは言っている。そして、これは現在では非常によく広まっている説明である。しかしこの等置に関しては問題があり、ここから文の意義とは文の真理条件である、という等式を導くのはさらに問題がある^{*26}。

まず、真理条件という概念は、様々な細やかさを持ちうる。というのも、ある文の真理条件とは、様々な条件のうちどの条件の下で文が真ないし偽になるかということであり、始めに可能な条件によって張られる空間をどのように設定するか、すなわち可能世界枠をどのように設定するかによって、真理条件というものの内実は大きく異なるからである。可能世界枠の取り方によっては論理的真理は全て同じ真理条件を持つことになるし、他方で異なる論理構造を持つ文——つまり、述語論理の言語や概念記法のような論理的表記法では異なる文として書かれるような文——が全て異なる真理条件を持つことになるような可能世界枠の取り方もある^{*27}。

他方文の意義という概念に関して言えば、少なくともダメットには、異なる論理構造を持つ文の意義は異なるというべき理由がある。少なくとも『言語哲学』第1章の書き出し、および、『フレーゲ：言語哲学』というこの本のタイトルを真面目に受け取るならばそうである。ダメットは第1章の始め(意義と色合いの区別を述べる前)に、なぜフレーゲから意味の理論を読み取ることができるのかを説明している。この章の冒頭でフレーゲ自身が設定した課題を「証明の過程において絶対的な厳密性を得るための手段を数学にもたらすこと」、すなわち「証明の過程そのものの[...]分析」と特徴づけた上で、ダメットは次のように述べている。

証明の分析が可能になる以前に、まず証明を構成する言明の構造に対して分析が与えられなければならない。証明の妥当性は、その証明の前提、結論、および中間的ステップ (intermediate steps) を形成する言明の意味と、それらの相互関係に依存する。言明の意味は、その言明を構成する語や個々の記号の意味と、それらが組み合わされて言明を形成する仕方とによって決定される。[...] それゆえフレーゲの最初の課題は、我々の言語の文の構造の分析を、少なくとも数学的論証の筋道に現れるような文に関

^{*26} そもそも文の真理条件と言う際には通常「truth-conditions」と複数形を使うのであり、文の意義 (the sense of a sentence) というのは単数形だから、これを等式と呼ぶのはおかしい。複数形の真理条件という言葉を使う際に意味されているのは、「様々な条件のうちどの条件で文が真になるか」ということであり、この意味で真理条件を使うなら我々にはせいぜい「文の意義を把握することは、様々な条件のうちどの条件で文が真になるかを知ることだ」とか「文の意義を与えるということは、様々な条件のうちどの条件で文が真になるかを定めることだ」と言いうるに過ぎないのである。ここでは論点を鮮明にするため、あえて不自然な表現を使った。

^{*27} 私はここで、可能性とか可能世界といった概念が文の真理条件という概念よりも基本的だと主張しているわけではない。ただ、様々な真理条件概念を比較し位置づけるためにはこうした概念に訴えることが便利だと考え、説明上このような述べ方をしただけである。本来、可能性とか可能世界という概念は文の論理的関係やこれに体现される真理条件といった概念を基に解明されるべきものであろうと私は考えている。

しては十分なまでに、与えることであった。この分析はどの文が正しく形成された文なのかを特定することで終わってはならないだろう。つまり、この分析はそれぞれの文の意味がその内的構造からいかにして決定されるかをも説明しなければならないのである。[...] 言い換えれば、フレーゲは意味の理論の基礎を与えなければならなかったのである。([2], p. 2)

つまり、フレーゲ的な意味の理論の枠組みとは、フレーゲが証明の分析のために、とりわけ推論ステップの正しさを一般に特徴づけるために行った意味論的分析から取り出されるものなのである。(ダメットがフレーゲによる証明の分析を、単に帰結関係や論理的真理の外延を特徴づけるものでなく、正しい推論ステップの特徴づけに関わるものだと捉えていることは、上の引用の中で、証明の妥当性が前提や結論ばかりでなく、中間的ステップやそれらの相互関係に依存するものとして捉えられていることに表れている。) 従って、フレーゲ的枠組みにおける意味すなわち意義の説明は、各々の文に対してどのような論理的操作が適用できるか(どのような推論規則が適用可能か)を明らかにするようなものでなくてはならない。そして文の論理構造と呼ばれるべきもの、すなわち述語論理の言語や概念記法のような論理的表記法における文の構文に表されている構造は、その文に適用可能な論理的操作の範囲を特徴づけるようなものであり、それゆえフレーゲの枠組みでは、論理構造の異なる文には異なる意義の説明が対応すべきなのである。

ここで私が述べたことは、文の論理構造という概念と文の意義という概念とがぴったり対応するようにこれらの概念を特徴づけるべしということと、この二つの概念が文に適用可能な論理的操作の範囲を決定するようなものでなければならないということだけなので、「文に適用可能な論理的操作の範囲」は何によって決まるのか、と問われるかもしれない。この点に関して私の主張は、文にどのような論理的操作が適用できるのかという点に関して我々は直観を持っている^{*28}、というものである。すなわち、論理構造といった概念や意味の理論はこの直観を説明し、体系化するものでなければならない、というのがここでの私の主張である。

フレーゲの著作から意味の理論を読み取ろうとするダメットの姿勢はしばしば批判されてきたけれど、異なる論理構造を持つ文には異なる意味論的説明が与えられるべしというこの要請を守る限り、少なくともなぜ論理学者フレーゲの著作から意味の理論が読み取れるのか、という点に関しては一応の説明が与えられることになる。逆にこの要請を守らなければ、フレーゲの著作から意味の理論を取り出すことの正当化は失われ、せいぜいフレーゲの著作からは意味の理論のヒントが得られるに過ぎないことになる。それゆえ、ダメットの本が『フレーゲ：言語哲学』というタイトルを掲げる権利を持つには、今述べたような意味で文の意義という言葉を用いなければならないのである。私は以下、文の意義という言葉がこの段落に述べた意味で用いることにしたい。

従って、全く異なる論理構造を持つ文が同じ真理条件を持つと言うとしたら、文の意義を真理条件と等置(ないし、文の意義の把握を真理条件の知識と等置)するわけにはゆかないはずである。つまり、文の意義を上のように特徴づける限りは、真理条件の方を文の構造と同じくらい細やかな概念として特徴づけた上でこのように等置するか、文の意義の把握はある特定の仕方では真理条件を把握することだ、などとして等置を緩めるか、いずれかの道しか取りえない。この後者の道をとった場合でも、意義の文脈原理そのものは維持することができる。つまり、文の真理条件を正しく決定するということは、文の意義を正しく説明することの必要条件になっていると考えられるからである。ただこの場合には、文の真理条件を正しく決定しさえすれば文の意義

^{*28} もちろん、ここで私は何らかの認識的つながりを保証するような知覚に類する能力があると知っているわけではない。私が言っているのはもっと平凡なことである。つまり、我々はどうような証明が与えられた文を合理的に立証するか、どのような説明がまともな説明になっているとみなすべきかを分かっていて、しかもその背景には完全に体系化された理論というものがあるわけではない、というのが私の主張である。こうした体系化されていないような了解を呼ぶために、直観という言葉は適切だと思われる。

の説明になるとは言えないだけである。

では、ダメットは真理条件と文の意義の関係をどう捉えているのだろうか。自然な答えは、ダメットが文の意義の一般的特徴づけとして真理条件概念を用いていることから考えて、真理条件という概念を文の意義と同じくらい細やかな概念として用いているはずだ、というものである。はっきりした証拠を挙げることはできないが、『言語哲学』におけるダメットの一般的傾向はこの自然な答えの通りだと思われる^{*29}。しかし、この方針が保たれず、そもそも保つべきではないような場面があり、それこそ本稿でこれから見る指示の文脈原理について論じる場面に他ならない^{*30}。そして少なくとも最終的にダメットは、文の意義の把握は単に真理条件を把握することではなく、文の真理条件をある特定の仕方（すなわち文の構造に従った仕方）で把握することだ、と考えるようになるのである^{*31}。

二つ目の注意は、文脈原理と指示／意義の区別の関係についてである。私はこれまで意義の文脈原理について語り、この後指示の文脈原理について語ろうとしているが、この二つの原理（ないし一つの原理の二つの側面）はパラレルでは全くないし、意義の文脈原理が専ら意義に関わり、指示の文脈原理が専ら指示に関わるわけでもない。つまり、これらは一つの原理の意義バージョンと指示バージョンという関係にはない。まず、フレーゲ的枠組みでは指示と意義が密接に関わっており、どちらか一方について語ることは、他方について語ることを伴わざるを得ない。実際、先ほど見たとおり、意義の文脈原理についての議論において、ダメットは指示についてのテーゼも述べてしまっているし、後で見るように指示の文脈原理はむしろ意義に関わっているということさえできるようなものなのである^{*32}。もちろん、「語の意義は文の意義への寄与である」という意義の文脈原理とある程度並行した指示の文脈原理というものを考えることはでき、それは「語の指示は文の真理値決定への寄与である」というものになるだろう^{*33}。しかし、この原理の説明項は意味論的役割という概念の説明項と同じものだから、これは指示概念が意味論的役割という側面を持つ、と言っているに等しい。そしてダメットはこの叙述をフレーゲ的枠組みの指示概念の一側面を説明したものと位置づけており、文脈原理という名称は与えていないのである。（実際、フレーゲのような仕方（指示概念を採用するという）は一つの理論的選択肢——ただし、非常によくできていて最優先されるべき選択肢——を持つ特徴に過ぎないのだから、特定の理論的枠組みを離れて意味を持つ意義の文脈原理とこの叙述は身分が違う。）ダメットが指示についての文脈原理（ないし「指示についてのテーゼ」）と呼んでいるものは、意義の文脈原理とは全く異なる目的に用いられる、全く異なる内実を持った原理なのである。

^{*29} 例えば [2], Ch. 2 ではこの仕方（「真理条件」という言葉が使われていると思われる）。

^{*30} ただし、本稿ではダメット自身が文の意義から離反する仕方（真理条件という言葉を使っているくだりを直接引用してはいない）。

^{*31} 『解釈』 [4], p. 340 でははっきりとこのように宣言されている。『数学の哲学』 [6], p. 193 で述べられていることも、表現は異なるが同趣旨である。

^{*32} ではなぜ、「意義についての文脈原理」と「指示についての文脈原理」という、二分法らしき用語をダメットは用いたのか、という疑問は生じる。これはおそらくこれらの原理が用いられる目的に関わっている。指示の文脈原理は（意義に関わっているけれど）語の有指示性の正当化のために用いられ、意義の文脈原理は語の意義の説明のために用いられるのである。しかし、この説明を見ても分かるように、並行関係はない。この両者の関係は、3.1 節で再び論じる。

^{*33} 例えば『言語哲学大全 I』で飯田隆はこのような指示の文脈原理を定式化している（[22], pp. 109–110）。飯田はこの本で、意義と指示（飯田の用語では「イミ」）という概念をまず導入しておいた上で、それぞれの概念の内実がどのように特徴づけられるかを問う、という叙述の仕方を取っており、このような順序で考えるとしたら意義の文脈原理と指示の文脈原理をパラレルな仕方（立てる意味もあるように思われる。他方ダメットはまず意義という概念から出発し、この概念に内実を与える意義の理論を構成する仕方の一つとして、指示という概念を活用するフレーゲ的枠組みを採用するという順序で考えている。このために飯田の説明とダメットの説明とで、意義の文脈原理と指示の文脈原理の地位に違いが生じているのだ、というのが私の診断である）。

2.2 フレーゲ的枠組みにおける単称名辞

前節で説明したとおり、指示が表現の意味論的役割を与えるものでなければならない、ということは、表現の指示するものが果たすべき機能を述べたものに過ぎない。この機能を果たすようなものが具体的に何なのか、指示としてどのような関係を考えればよいのか、という点を明らかにしないと、意義の理論と呼べるものにはならない。フレーゲ的枠組みでは、少なくとも単称名辞の場合、この関係は名前と担い手の間の関係、つまり名前がある対象を表すという関係だとされる。(この関係は通常「指示」と呼ばれている関係である。つまり、フレーゲ的枠組みにおける単称名辞の指示は、通常の意味での指示なのである^{*34}。) 従って単称名辞の意義は、その単称名辞が表す対象を決定する仕方として特徴づけられる^{*35}。

しかし、ダメットはこの特徴づけには満足せず、さらに単称名辞の表す対象を決定するというものの内実を明らかにしようと、(具体的対象の) 名前の意義に対する具体的なモデルを求めている。このことの背景を理解することは我々にとっても重要である。このためには、フレーゲ的枠組みの指示概念と通常の指示概念の関係を押さえておくことが便利である。ふつう指示という概念は、せいぜい単称名辞に適用されるのみだと考えられている。しかし、ここで詳しく立ち入ることはできないけれど、ダメットはフレーゲの「Bedeutung」が指示という意味合いを帯びるのは単称名辞の場合に限らず、他のカテゴリーに属す表現の Bedeutung もまた、名前と名指された対象の関係をプロトタイプとするような関係なのだとしている^{*36}。ダメットはこうしたフレーゲの考えに手放しで賛成するわけではない。とりわけ、単称名辞以外の様々な表現とその意味論的役割を担うものとの関係を、名前/担い手関係と類比的なものと考えらることにどれほどの実質があるのかは問題があると思う。しかし、ダメットの立場はあくまで慎重であり、類比がどこまで成立し、どこで破れるかを明らかにすることが彼の議論の多くを構成している ([2], Ch. 7 および Ch. 12 を参照)。ところで、前節で見たように、ダメットは通常の指示概念にせよ、フレーゲの指示概念にせよ、意義の説明の一部を構成することによって客観的な内実を得ると考えている。そこで、フレーゲ的枠組みにおける単称名辞の意義の具体的なモデルを与えることは、指示という関係の内実を明らかにし、この類比の内実を探るための手がかりを提供するという意味合いを持つのである。

ダメットはこのように、フレーゲが指示と呼んだ関係の内実は様々であり、それらは同一というよりは類比的なものだと考えている。単称名辞の指示と、他のカテゴリーに属す表現の指示の間の類比がどの程度維持され、どこで破れるかに関するダメットの議論は本稿では扱わない。しかし、我々にとって重要なのは、単称名辞というカテゴリーの中でさえ、指示関係は同一の意味を持たず、多義的なのではないか、という疑いについてダメットが考察していることである。

抽象的对象の名前は具体的対象の名前と全く同じ意味で指示を持つ、とフレーゲは考えた。しかし、こ

^{*34} フレーゲの「Bedeutung」を「意味 (meaning)」と訳す理由の一つとして、この不自然な言い方を避けて「単称名辞の意味はその名辞の指示である」といった自然な言い回しができるようにすることも挙げられる。ダメットは通常の意味での指示を「名前とその担い手 (bearer) の関係」と呼ぶことでこの不自然さを避けている。

^{*35} ただし、名前/担い手関係が指示のプロトタイプになるということには、もう一つの重要な役割がある。すなわち、指示が言語外の実在と言語表現との関係であるという考えを支えているのがこのプロトタイプなのである。従って、このプロトタイプがどこまで維持できるか、以下で見えるような具体的対象の名前について適用される指示概念と、他の表現に対して適用される指示概念との(ダメットが言うところの)「類比」がどの程度成立するか、といったことは、その言語表現が表しているものについてある意味における実在論的立場がどこまで維持できるかという問題に関わってくる。この点については pp. 32ff. で触れる。

^{*36} 例えば、指示を欠く単称名辞を含む文が真値を欠くというフレーゲのテーゼや、フレーゲの間接的指示の理論は、このことの現れとして説明される ([2], pp. 185–186 および pp. 190–192 を参照)。

ここで我々は、それは実際には、不完全表現との類比よりは近いかもしれないが、[...] 類比に過ぎないのだと言いたくなるのである。([2], p. 499)

詳しくは次節で述べるが、このようにダメットは、抽象的対象の問題を、抽象的対象の名前と具体的対象の名前間で同じ指示概念が適用できるかという観点から捉えている。そして、やはりここでも、指示概念の内実は意義の説明の際にそれがどう用いられるかということによって与えられるという考えを背景に、抽象的対象の名前と具体的対象の名前に適用される意義のモデルを考察することで、この問題に取り組んでゆくのである。

本節では差し当たり、ダメットが具体的対象の名前の意義について与えたモデルを見ておこう^{*37}。ダメットはまず、「フレーゲが念頭においていた説明への一次近似」および「フレーゲの意義と指示についての見解を読んでまず思い浮かぶもの」として次のような説明を与えている。

[単称名辞]の意義を知っているということは、任意の与えられた対象について、それがその名前の担い手(指示対象(referent))であるかどうかを認識する基準を持っていることである。([2], p. 229)^{*38}

ここで問題となるのは、「任意の与えられた対象」という言い回しである。対象を与えるということは様々な意味合いを持ちうる。程よい距離をとってその人に対象を見せる、といった非言語的手段も対象の与え方の一つであり、その対象の固有名がある場合にその固有名を使うとか、その対象の記述を与えるといった言語的手段に訴えることも、対象の与え方の一つであろう。そしてこうした与え方のそれぞれには、与えられた対象についてそこから知りうる情報の点で様々な違いがあり、それゆえ与えられ方によってはその対象を名前の担い手として同定できるが、別の仕方で与えられたときには同定できない、ということがありうるだろう。従って、上の意義の説明の中で「与えられる」ということが何を意味するのかは決定的に重要である。

ダメットはここで、計算可能性という論理学の概念を例に取って次のように考察する。

任意の数が与えられたときに、ある算術関数のその数を引数とした値を計算するための実効的な手続きがあれば、その関数は計算可能と言われるが、このとき我々は、例えば二進表記やストローク表記における数詞のような、数が「与えられる」ための特定の方法を念頭に置いていなければならない。この手続きは、「ハワイの人口」や「フェルマの最終定理を反証する最小の $n > 2$ なる n 」といった表現の指示するものを引数としてとったときに値を出す必要はないのである。かくして、我々の考察している意義の解釈を解するためには、我々はそれぞれの対象カテゴリーについて、そのカテゴリーに属す対象が「与えられる」ためのある優先的な方法がある[...] と考えなくてはならない。([2], p. 232)

こうして、意義の説明を補完するためには、対象を取り出すための優先的な方法、ないし正規的な方法が対象の種類ごとに与えられればよいとされる。

^{*37} 不完全表現の意義のモデルもまたダメットは提示しており、モデルの比較によって指示概念の類比がどこまで成立するかを確かめようとしているのだが、ここでは立ち入らない。ただ、この不完全表現の意義のモデルと相まって単称名辞の意義のモデルが文の意義のモデルの一部を構成することになるのであり、そのことを通じてはじめてこのモデルも単称名辞の意義のモデルとしての地位を持つことになるのだ(意義の文脈原理)、ということには注意しておかねばならない。

^{*38} この説明が単称名辞の意義が何に存するかを直接説明するという形を取らず、単称名辞の意義の知識が何に存するかの説明という形を取ることは、意義というもののある意味における「語りえなさ」に対する認識がある。[2], p. 227 を参照。なお、意義の説明には必ず意義の知識の説明が伴わなければならないので、このような説明の形を取っても不当な制限にはならない、とダメットは考えている([2], pp. 239–240)。

この正規的な方法として、ダメットは直示を挙げている^{*39}。

物的ないし視覚的対象の場合、あるいは一般に指差し可能な対象の場合には、これらの基準が指差し動作を伴う指示詞の使用によって同定されたものと考えられた対象に関わる、というのが一見して尤もらしく思われる。つまり、[...] 一般に直示可能な対象 (指差し可能な対象) の固有名「*a*」の意義は「再認言明 (recognition statement)」と呼びうる「That is *a*」という形の言明の真理のための基準に存するであろう。([2], p. 232)

さて、先ほどの引用では、対象を取り出すための正規的な方法は対象の種類ごとに与えられると述べられていた。しかし、ここで述べられたような直示という手段は、少なくとも一見したところ、人や本や川といった対象の種類に相対的なものには見えない。むしろ、少なくとも物的対象でありさえすれば、例えば人にも机にも川にも一様に適用できるように見える。しかし、ダメットはこのようには考えていない。直示には指差しだけでなく指示詞の使用が不可欠であり、この指示詞には同一性基準が伴っていなければならない。そしてそれゆえ、この指示詞は対象の種類ごとに異なった意味合いを帯びるのである。

[単称名辞]の意義の概念についてのいかなる十全な解釈に対しても、それらの[単称名辞]の意義の把握が、それらと結びついた同一性基準の把握を伴わなければならない、ということが要求されねばならない。この要求は、[単称名辞]の意義の把握を、再認言明の真偽を判断する能力に存するものと捉えることで満たされる。というのも、再認言明における指示詞の使用は、その理解のために、直示の意味合い (significance) を決定するものとして暗黙に訴えられた同一性基準の把握を要請するからである。「That is Fido」は暗黙の内に「That animal is Fido」として、「That is Thames」は「That river is Thames」として理解されなければならない。ここで「animal」や「river」といった語は知られていなくともよいが、これらの概念は、指差されたものを Fido や Thames として同定することに何が伴うかを知る上で把握されていなければならないのである。([2], p. 233) ^{*40}

単称名辞の意義が指示されるものの同一性基準と結びついていなければならない、という論点は、ダメットがフレーゲから取り出し、非常に重要視する論点である。例えば次のように述べられている。

フレーゲは、我々が異なる種類の対象に対して全く異なる同一性基準を用いていることを理解し、このことだけですでに、[単称名辞]はミルが固有名について考えていたような、名前と名前の指示するもののむき出しの結びつけ (bare association) 以上の何かに存する意義を持たねばならない、ということに要求するのに十分だ、ということを理解していた最初の人である。我々がそもそもある種類の対象を指示するとはどういうことかを学ぶことができる仕方の一つは、その種類の対象の[単称名辞]の使用を学ぶこと、すなわちそれらと結びついた同一性基準を学ぶことなのである。[...] ミルはあたかも、世界がすでに対象へと切り出された上で我々に与えられ、我々が学ぶべきことはそのラベルがどの対象に結び付けられるかで尽きているかのように述べた。しかしそうではないのである。我々が使う[単称

^{*39} 1章で見た論文「唯名論」では形も直示されうると考えられていたが、『言語哲学』ではこの点は撤回されている。形は直示されるものではなく、具体的対象に分類されるものでもない。以下の註^{*50}を参照。

^{*40} なお、この段落の二つの引用には、物的対象の正規的な与えられ方が同一性基準を伴う指示詞を用いた直示であるという論点に加えて、この仕方で与えられた対象を名前の担い手として同定する基準が再認言明という特殊な形の言明によって表現され、この言明の成立するための基準として与えられるという論点が含まれている。これは本稿で扱う議論にとっても重要な論点だが、これについては後で (p. 27) 触れる。

名辞] やそれに対応する種の名辞は、切り分けがそれによってなされ、これらの語の使用が習得される
ときに習得される原理を決定しているのである。([2], p. 179) *41

ダメットはこのように、単称名辞の意義を、名前と対象の直接的な結びつけと捉えるか、それとも同一性基準
を伴うものと捉えるか、という違いを、世界が出来合いの対象からなっていると考えるか、それとも対象は言
語の習得によって(いわば)切り出される *42 ものと考えるかの違いとして捉えている。ダメット自身の考えは
後者なのだが、この考えは二つの成分からなると考えると分かりやすい。まず第一に、世界は予め出来合いの
対象から構成されているとは言えず、同一性基準が与えられて初めて対象が世界の中に見出される、という考
えがある。そして同一性基準は単称名辞や種の名辞といった言語表現の習得を通じて学ばれるものだ、という
考えがある。かくして、対象は言語の習得を通じて(いわば)切り出されるものだと言われるに至るのである。
このような、言うなれば言語が世界を作るという考えは、次の箇所により鮮烈に描かれている。

世界がどんな対象を含んでいると我々が認識するかは、我々の言語の構造に依存する。実在の中に何ら
かの特定の種類の対象を見分ける我々の能力は、我々がまさにその形をした実在の断片を生じさせる同
一性基準と結びついた、名前や一般名辞のような表現を使用できるようになったことの結果である。原
理的には、[我々のものとは] 重大な違いを持つ同一性基準と結びついた名前や一般名辞を含む言語と
いうものを我々は想像することができて、こうした言語の話し手は、我々とは異なる仕方では分散の対象
へと分かれるものとして世界を見るであろうと思われるのである。([2], p. 503)

この論点はそれ自身興味深いものだが、現在の議論の文脈で重要なのは次のことである。問題になっていた
のは、単称名辞の意義を説明する際に用いられる、「任意の与えられた対象」という言い回しの意味であった。
名前の意義を一般的に説明するという目的のためには、ここでの「与えられる」は、言語から独立な手段に
よって与えられるということの意味すべきだ、と考えたくなるかもしれない。そして直示は、そうした言語か
ら独立な手段の一つと考えたくなるかもしれない。しかしダメットにとって直示は、言語から独立に接近可能
な対象を特定する手段ではない。直示の際に用いられる指示詞は同一性基準を伴っており、この同一性基準は
何らかの言語的な道具立ての習得を通じて始めて学ばれるものなのである *43。ここで直示は、言語の習得と
は独立に接近可能なものを特定するものではないという意味で、あくまで言語的手段の一つであり、物的対象
の場合に正規的な対象の与え方として用いられる(しかも対象の種類に応じてその内実は様々であるような)
特別な言語的手段なのである。

かくして、ダメットが単称名辞の意義に対して与えたモデルのポイントは、次の二点にまとめられる。

- (1) 単称名辞の意義を把握するということは、対象の種類に応じて決まる正規的な仕方では与えられた対象
を、その名の担い手として同定する基準を持つことである。

*41 註*25 で述べた通り、ダメットは「固有名」という語を基本的に「単称名辞」の意味で用いているが、ミルに言及するときに限っ
ては、通常の意味での「固有名」を用いていると考えられる。[2], p. 96 を参照。

*42 ダメットはこの「切り出す (slice up)」という表現を好むけれど、私はこれが当を得た表現だとは思わない。通常「切り出す」と
言われる際に意味されているのはある対象から別の対象を切り出すことだと思われる。しかし、この次の引用においてより明示的
に言われている通り、ダメットは(おそらく具体的対象のケースに限っての話だが)この「切り出し」によって始めて対象が生じる
と考えており、切り出し元になる対象があるとは考えていない。

*43 先ほどの [2], p. 233 からの引用では、種の名辞「animal」や「river」が予め知られている必要はない、とされているが、今見た
ような言語が世界を作るといった思想を背景にすると、ここでも「いかなる言語的道具立ての習得を前提する必要もない」と言われ
ているわけではないと思われる。おそらく、こうした場面で用いられる指示詞の習得そのものに同一性基準の習得が含まれている
場合もあると考えられているのではないだろうか。

- (2) 物的対象の種類の場合、正規的な与え方とは、同一性基準を伴う指示詞を用いた直示という特別な言語的手段を意味する。

ここで「言語的手段」と「非言語的手段、ないし言語から独立な与えられ方」の区別とされているのは、結局のところ同一性基準の習得を伴うか否かの区別である。これに対して、同一性基準が必ず言語表現の習得を通じて習得されなければならないか、という点に疑いをかけることは可能かもしれない。しかし、ダメットはそうのように考えているのであり、彼の「唯名論批判」の議論を見るためには、具体的対象の名前のケースでも非言語的手段で対象が取り出されるわけではない、と考えられていることを押さえておく必要がある。

さて、先ほどダメットの直示概念を説明した際引用した箇所には、名前の担い手の同定基準がある特別な言明の成立基準、すなわち再認言明の真理条件として与えられるという論点が含まれていた。この再認言明は(意義を説明しようとしている単称名辞を X とすると)「This is X 」という形の言明だが、ダメットはこの言明の論理形式を同一性基準を伴う指示詞と問題の単称名辞とをつなぐ同一性言明として捉えている ([2], p. 488)。さらに後の論点を先取りすると、より一般に、単称名辞の担い手の同定基準は、対象の(それが属す種類に相対的に決まる)正規的な与え方を表現する名辞と問題の名辞とをつなぐ同一性言明によって表現されるとダメットは考えている。この論点も、後で指示の文脈原理を見るときに重要になる論点である。

この論点に関連して、言語哲学に多少でも通じた人が抱くであろう疑問と、それに関連する問題とに言及しておく必要がある。ここまで私は、名前の意義は名前が指示するものの与えられ方だ、というテーゼの内実を明らかにするものとして意義のモデルについて語ってきた。しかし、例えばエヴァンズは、フレーゲが意義について「提示の様態 (mode of presentation)」という表現を用いて説明しているのにかこつけ、「提示されるべき対象がないときに、何らかの名辞に結び付けられる提示の仕方というものがいかにしてありうるのか、全く明らかではない」と述べている ([10], p. 22)。この印象は確かに「名前の指示するものの与えられ方」という言葉の響きもたらすものであろう。しかし、この疑問に対してまず注意しなければならないのは、「提示の仕方」とか「対象の与えられ方」というのが比喩的に述べられた一般的特徴づけにすぎないということであり^{*44}、エヴァンズが述べたような問題が生じるかどうかはこの比喩にどのような内実が与えられるかに依存するということである。従ってこの議論状況の下で本当に問題とすべきことは、「対象の与えられ方」という比喩に対する内実の与え方としてどのような選択肢があるか、それぞれの選択肢にどのような背景があるか、そしてその中で特定の選択肢を取ることにどういう正当化が与えられるか、ということである。

この大きな問題に本稿でこれ以上立ち入るわけにはゆかない。ただし、フレーゲ的枠組みを取ったときに事情がどうなるのかをはっきりさせておく必要はある。これまで説明してきたとおり、ダメットが取った道は、名辞が指示する対象の提示の仕方を、ここまで説明してきたような意味での(そして次節でさらに展開される意味での)同定基準と捉えることであった。この同定基準の身分は、これをその名辞と正規的な与え方を表現するいずれかの名辞を結ぶ同一性言明により表現されるものと捉えることによって保証される。とりわけ、名辞がたまたま指示を欠く場合であっても、生じる事態は単にこの同一性言明が正統的に与えられたいかなる対象に対しても偽になるということに過ぎず、同定基準そのものの理解を妨げるものは何もない。こうして、同定基準を満たすものがなくとも同定基準は理解できるのである。それゆえ、意義を持ちつつ指示を欠く単称名辞という考え方そのものが理解しがたいという問題そのものは、フレーゲ的枠組みの中では生じないように見える ([2], p. 160)。

^{*44} これはエヴァンズ自身も言っていることである ([10], p. 15)。そして彼が主張しているのは、彼がしたような仕方でのこの比喩の内実を与えると上のような問題が残るということである。

しかし、だからといって指示を欠く単称名辞に関してフレーゲ的枠組みでは何の問題も生じないというわけではない。フレーゲ的枠組みでは、指示概念には名前の担い手という側面と意味論的役割という側面がある。この後者の側面ゆえ、指示を欠く単称名辞を含む文は真でも偽でもないという結論が出てくるように思われる^{*45}。しかしこの名辞が意義を持っているならば、文全体も意義を持つと言ふべきであろう。これは一見すると、どの条件下で真になるかは決まっているのにも関わらず、実際には真にも偽にも決定していないような文、という到底理解しがたい概念を導入しているように見える^{*46}。これは、正確には何が問題なのかという点も含めて厄介な問題である。そしてさらに悪いことに、先ほどの「同定基準を満たすものがなくとも同定基準は理解できる」という主張が、この問題のために少し疑わしく思えてくるのである。というのも、対象の正規的な与え方を表現する名辞と問題の単称名辞をつなぐ同一性言明によって同定基準が表現されるのだとしたとき、問題の単称名辞が指示を欠く場合にこの同一性言明は偽ではなく真理値を欠くと言ふべきなので、真理値を欠く文という概念がどのように理解されるかをはっきりさせない限り、同定基準の身分は保証されないと思われるからである。

残念ながら、本稿を執筆するにあたり、私はこの問題についてのダメットの態度を十分に調べることができなかった。しかし少なくとも、ダメットは単称名辞の意義のモデルに関連してこの問題を重要視していないということは言える。とりわけ、同定基準を満たす対象がなく、それゆえ名前が意義を持ちつつ指示を欠く場合に生じることは、同定基準を表す同一性言明が偽になるということに過ぎないという考え方にダメットは満足しているように思われる^{*47}。以下でもこの態度で議論を進めてゆくことにしたい。

2.3 フレーゲ的枠組みにおける抽象的対象の扱い

『言語哲学』第14章は「抽象的対象 (Abstract Objects)」と題されている。この章の議論からは、前節で見たような単称名辞の意義のモデルがどこまで抽象的対象の名前のケースに適用できると言えるか、という問題を取り出すことができる。抽象的対象にまつわる困難と指示の文脈原理とに関する議論は、この問題との関わりで論じられる。そこでまず本節では、この問題について詳しく見てゆくことにする。

さて、前節で提示した単称名辞の意義のモデルが果たして抽象的対象の名前にも適用できるのか、という問いに直接関わる前に、まずこのモデルが通常具体的とされる対象の場合には問題なく適用できるのか、という点をはっきりさせておく必要がある。このモデルには様々な問題があるのだが、少なくとも抽象的 / 具体的の

^{*45} 実はこのことに関しても留保が必要である。というのも、確かに指示を欠く部分を持つ複合表現は指示を欠くと言ふべきだろうが、指示 (意味論的役割) を欠く文は真でも偽でもないと言ふべきかどうかは議論の余地があるからである。

^{*46} 例えば飯田隆はそのように捉えている ([22], pp. 120–121)。ダメットはこのように問題を捉えてはいないが、これは文の意義という概念と真理条件概念の関係に対して彼が慎重な態度を取っていることの表れかもしれない。しかし、残念ながら今回はこの点に関して十分調べることができなかった。

^{*47} しかし、どのようにすればこの措置に満足することができるか、という点には少し触れておく必要がある。一つの道はフレーゲが採った「約定説」(これについては [26], pp. 254ff. の解説を参照) を推し進めることである。フレーゲの約定説は、指示を欠く単称名辞の形成を予防してしまうためのものであり、これは自然言語の側面に対して背を向けるものだとして批判されることがある ([22], pp. 121f.)。しかし、私はこの批判がそれほど的を射ているとは思わない。約定説の言っていることは「表現 a は何も指示しない」といった言い回しを「表現 a が「指示なし」を指示する」という言い回しへと系統的に言い換えているに過ぎず、通常指示を欠く単称名辞と呼ばれている名辞たちを本当に排除することになるのかどうかはよく分からないからである。(ただしこのとき、「指示を持たない」とか「空虚である」といった比喩的な言い回しの内実が捉えられていないと言ふことはできよう。しかし、この反論はこれらの比喩的な言い回しにどのような内実を与えるかに依存する。) 問題はむしろ、この言い換えが系統的にできるかどうか、ということにあると思われる。つまり、自然言語において用いられる名辞導入の方法のそれぞれについて、名辞が指示を獲得する場合とそれに失敗する場合とを間違いなく見分けることが可能かどうか問題なのである。そしてこれは、約定説を採るか否かにかかわらず自然言語の体系的意味論を構築しようとするならばいずれにせよ直面しなければならない問題である。

区別の分析という観点から重要なのは、このモデルで用いられる直示という概念に関する問題である。一見したところ、少なくとも直示ということの素朴な理解からすれば、このモデルが適用される範囲はかなり限定されるように思われる。ダメットは直示を、指差し動作と共に指示詞を用いることとして説明していた。しかし、文字通りの意味で指差せる対象(ダメットの議論を考慮してより正確に言えば、指差しがその特定のために役立つような対象)の範囲は、その場の状況によっても異なるし、それほど広くはないように思われる。実際ダメットも、指差しが対象の特定に役立つのは「指し示された(indicated)対象が光を放射、反射ないし屈折し、見えるために程よいくらいに大きくそして近くにあり、しかも方向を決定するために程よいくらいに小さくそして遠くにある」場合に限られると考えている([2], p. 490)。例えば、少なくとも対象の特定に役立つような指差しに限れば、かなり宇宙旅行の技術が進展した上でないと、太陽系を指差すことはできないだろうし、また地球や大都市を指差すことができるような状況もかなりまれであろう。

しかし、そもそも直示の対象になりうるものという我々の概念はそれほど確固としたものではなく、ここには拡張の余地があるとダメットは考える。例えば渋谷の街角に立って「this city」と言えば、これは東京を直示していると言ってよいのではないだろうか。そしてこれと同じように、「this planetary system」とか「this galaxy」における指示詞の使用も直示と言ってよいのではないか。また、「What is that smell?」とか「What is that sound?」といった問いは、嗅覚や聴覚が指向性を(あまり)持たないため、指差しを伴って発せられるわけではないが、ここに現れている「that smell」とか「that sound」といったフレーズの使用は匂いや色の直示と言ってよいのではないだろうか。ダメットは「this city」における「this」を「我々がその中にいるところのもの(the one we are in)」とか「最も近いもの(the nearest one)」といった意味で、「that smell」における「that」を「現在我々の感覚に作用しているもの(the one currently impinging on our senses)」といった意味で解釈し、これらもまた、対象が与えられる仕方の一つを提供すると考えている([2], pp. 490–491)。もちろんこうしたフレーズを理解は、どの範囲のどのような種類のものが示されているのかに関する知識に大きく依存する(そもそも惑星系という高度に理論的な概念がなければ、「this planetary system」によって少なくとも我々が理解するような意味での太陽系を直示できはしない)。しかし、指示詞は常に同一性基準を伴うのだから、この種の知識はいかなる直示にも含まれていなければならないことである。こうして、空間的に我々に近いものや我々に因果的効力を持つものに対しては、直示の概念が適用できる。また、何らかの観測装置によって検出可能なものであれば、後者のタイプの直示をさらに拡張して「現在検出されているもの」といった意味での「that」を用いることで、こうした対象もまた直示できるものの範囲に含めることができる。結局、因果的効力を持つものであれば、適当な拡張の元で直示概念を適用することは可能なのである*48。

さて、具体的/抽象的の区別はしばしば、因果的効力を持つものと持たないものの区別として定式化される*49。それゆえ上の議論は、このように定式化された意味での具体的対象の名前に関しては、(直示概念を適当に拡張することで)フレーズの枠組みの意義のモデルが適用できそうだとことを示している。そこで次に問題となるのは、この意味で抽象的とされる対象の名前について、意義のモデルがどこまで適用できるか、ということである。ただし、具体的/抽象的の区別を立てる動機として例えば因果的認識論のような別の背景がある場合には、これは抽象的对象の問題(この問題を抽象的对象を拒否する根拠とみなすのであれ、解決す

*48 とりわけ高度な知識に基づいて同一性基準が与えられるような種類の対象に関して、こういった拡張された意味での「直示」がその標準的な与え方になっていると言えるのか、という点はもう少し考えてみるべきかもしれない。ダメットはこの問題には触れていない。しかしいずれにしても、現在の議論の文脈で重要なのは、こうした対象の標準的な与えられ方というものを考えることができ、その標準的な仕方対象を与えることが一つの経験として捉えられる、ということである。以下の議論を参照。

*49 ダメットは具体的/抽象的の区別をこのように定式化することの意味についても、対象が偶然ある場所に存在するということが持つ説明力の有無という観点から興味深い分析を行っている([2], p. 493)。

べき困難とみなすのであれ) という既存の問題が持つ新たな側面を指摘したに過ぎないであろう。他方ダメットは、そもそも具体的 / 抽象的の境界を定めること自体にそれほど重要性があるとは考えていない。むしろ、「我々の言語の中で持ち出される単称名辞の種類はあまりにも多様すぎるので、鋭利な区別を求めることにポイントはない ([2], p. 494)」というのがダメットの立場である。しかし、単称名辞の意義のモデルがどれくらいうまく適用できるかという問題を考えるとき、直示概念を適当に拡張することでこのモデルが適用できると考えられる単称名辞と、直示概念をどんなに拡張してもこのモデルが適用できない単称名辞が見出される。そして、この違いは因果的効力を持つか否かという違いに対応しているので、通常抽象的对象の問題と呼ばれるような問題が、この意味論的な観点から再構成されることになる。こうしてダメットは、通常抽象的对象の問題と呼ばれている問題の眼目を、意味論的問題として捉え直したのである。

では、通常抽象的对象とされているものには、それぞれ正規的な与え方があると言えるだろうか。抽象的对象については、直示 (どのように拡張された直示であれ) をその正規的な与え方と考えることはできない。しかし、他に正規的な与え方と呼べるものを用意できさえすれば、単称名辞の意義のモデルの本質的な部分は失われないのではないだろうか。そこで問題は、各種類の抽象的对象に対して正規的な与え方を用意できるか、ということである。これは抽象的对象の種類に応じて個別な考察を必要とする問題だが、ダメットは多くのケースが次のような扱いによって包括できると考えている。ダメットが抽象的对象の種類の典型的なものとして挙げるものの一つは形である^{*50}。形は「the shape of ξ 」という関数表現の値になるものとして特徴づけることができる^{*51}。そして、こうした関数表現の値になるものとして特徴づけることができる種類に属す対象の場合には、こうした関数表現に訴えて正規的な与え方を述べることができる。

[「the shape of ξ 」のような] 関数表現の値域に入るものとして特徴づけられうる抽象的对象の場合には、こうした方法 [対象を与えるための正規的方法] は手近にある。つまり、こうした関数表現の一つによって決定されるカテゴリーの対象は、その関数のある個別の引数を特定することによって与えられるとみなされなければならない。この関数表現が一階のものである場合には、このことはある対象を引数として特定するということを意味する。例えば、我々が関わっている対象がその方向であるような直線とか、我々の関わっている対象がその形であるような物体といったものを特定するのである。この関数の引数として取られる対象そのものは直示的に提示できることもある。そうでない場合には、そうした対象を特定する基本的方法 (primitive method) は、その種類の対象の名前が持つ意義の種類に依存するであろう。 ([2], p. 489)

つまり、例えば形の場合なら関数表現の引数としてある物的対象を与えることで特定できるので、この物的対象を正規的な与え方、すなわち直示によって与えた場合が、形の正規的な与え方になる。他方、例えば方向の

^{*50} 論文「唯名論」では、形は直示されうるものと捉えられていたが、『言語哲学』ではこの点は撤回されている。

我々は通常、我々が指し示す形について、それが何の形だとされているのかを特定する必要 [...] といったものに無自覚である。このことは、[...] 形の場合において、[その形を持つ] 対象の特定がしばしば暗黙になされるということによる。 ([2], pp. 489–490)

また、『言語哲学』では色は直示されうる具体的対象とみなされており、ここでも色と形に重要な違いはないとした論文「唯名論」からは離れている。しかし論文「唯名論」の趣旨は、いずれの種類を対象を表す名前の導入も正当なものであり、導入の正当性の点では両者を区別する必要はない、という点にあったのであり、この主張に関しては『言語哲学』でも変化はない。

^{*51} これは例えば「正三角形」という表現が「the shape of X 」という形の表現と同義でなければならないということの意味しているわけではない。つまり、誰もが正三角形の見本として認めるような、正三角形をした対象があるわけではない。そうではなく、「正三角形」という表現を理解するには、この表現の表すものを関数表現「the shape of ξ 」の値として捉え直すことが可能だということが認識されていなければならない、ということである。ところで、今述べたことの中に現れた「捉え直すことが可能」という言い回しで言及される可能性ということが何を意味しているかは問題となる。以下の pp. 32ff. を参照。

場合、すなわち「the direction of ζ 」という関数表現の値として特徴づけられる種類の場合、この関数表現の引数としては直線という抽象的対象が取られなければならないので、直示された対象を引数に取ることはできないけれど、正規的な与え方で与えられた直線を引数に取ることを方向の正規的な与え方とみなすことができる^{*52}。従って、こうした関数表現によって特徴づけられるような種類の抽象的対象に対しては、正規的な与え方を考えることができる。もちろん、通常抽象的対象とされるものの全てがこうした関数表現によって特徴づけられるということは期待できない^{*53}。しかし、前章で見た論文「唯名論」において取り上げられたような、同値関係から同一性への移行によって導入される種類は全てこの取り扱いを許すので、これは少なくともダメットが進んで認めるような対象については大体カバーできる方法なのである^{*54}。

また、ダメットは抽象的対象に意義のモデルを適用するもう一つの方法も考察している。

我々は、与えられた抽象的対象のカテゴリに対して、それらを表すある優先的な範囲の名前を見つけなければならない。例えば自然数のケースでは、我々は何らかの個別の記法体系による数詞を選べばよいだろう。[...] かくしてこの説明では、任意の数名辞 ν の意義は、 κ を [選ばれた記法の] 数詞として、「 $\nu = \kappa$ 」という形の文の真理値を決定する基準に存することになるだろう。ここでこうした同一性言明を真だと決定するための基準は、具体的対象の名前のケースで再認言明の真理を決定するための基準が果たすのと同じ役割を演じることになる。([2], p. 499)

つまり、例えば自然数の十進表記を自然数の正規的な与え方と捉え、「 $7 + 5$ 」といった名辞の意義は十進表記で書かれた数との同定によって与えられると考えても、単称名辞の意義のモデルに則った説明とみなしうるのである。

こうして、かなりの範囲の抽象的対象の種類について、前節で提示したような単称名辞の意義のモデルに即した名辞の説明が与えられることが分かった。具体的対象の名前との違いは、対象を与える正規的な方法が直示によるか否かという点にある。そこで次の問題は、この違いがどういう重要性を持つか、ということである。この意義のモデルが適用できるという点では両者に違いはないのだから、一見したところこの違いはそれほど深刻なものではないように見える。対象の正規的な与え方としての違いを考えても、そもそも直示という概念そのものが一枚岩ではないことを見た後では、抽象的対象のケースへの拡張がそれほど大きな逸脱には見えない。具体的対象と呼ばれるものを一通り件の意義のモデルによってカバーするには、かなり高度な理論的知識を要する直示さえ認めなければならなかったのである。しかし、それにも関わらずダメットはこの違いを

^{*52} ただし、直線の正規的な与え方というのがどういったものになるのかは問題である。ダメットはこうした幾何学的対象が今扱っているような関数表現の値として特徴づけられるとは考えていないように見える (次の註*53 を参照)。

^{*53} ダメットはこうした関数表現によって特徴づけられない種類として、空間中の点や、ポーカーやブリッジといったゲームなどを挙げている ([2], p. 487)。

^{*54} こうした種類の抽象的対象の扱いを中心に据えた背景には、もちろん『基礎』におけるフレーゲの議論があると言えるだろう。フレーゲは数をこの仕方でも扱ったし、方向や形についても同様の扱いができると示唆している (特に [11], §64 を参照)。ただし、数の場合には、二階の関数表現 (すなわち「the number of x 's such that $\Phi(x)$ 」) が必要になるということには注意が必要である。こうした二階の関数表現によって特徴づけられる種類の場合、概念に正規的な与え方があると主張しない限り、上で述べたような意義のモデルはそのままでは使用できないように思われる。しかしダメットは、議論の中でしばしば二階の関数表現に言及しているにも関わらず、このことを表立って問題にしてはいないように思われる。自然数に限って言えば、この次の箇所でも私が述べている仕方でも特徴づけるといふ道もあり、本稿で詳しく立ち入ることはできないが、こちらの方こそダメットの推奨する道なのだから、ダメットはこうした二階の関数表現に訴える必要を認めなかったのではないかと考えることはできる。しかしダメットには必ずしも、二階の関数表現を一切捨て去ってしまうべきだ、とは考えていないように思える節もある。実際、「the number of x 's such that $\Phi(x)$ 」という関数表現は数の応用の重要な一例を構成するものなのだから、この表現を無視することはできないし、ダメットも応用と結びつけた形で数を説明しようとしたフレーゲの姿勢を高く評価している (例えば [2], p. 510; [6], p. 293ff を参照)。ダメットが具体的にこの二階の関数表現を数の説明の中にどう位置づけるのかは、私にはまだよく把握できていない。

重要視しているのである。

しかし、異なる種類の名前に指示概念が適用される仕方の違いのために、この区別は重要性を持つ。固有名の意義は我々がある対象をその固有名の指示するものとして認識する方法である。具体的対象の名前のケース——このケースは指示概念のプロトタイプをなすケースである——では、我々はこうした名前の意義の把握を、その名前を含む再認言明がいつ立証されるか、すなわち、直示によって取り出された対象がその名前の指示するものとして同定されるのはいつなのかを認識する能力に等値できる。[...] 他方、抽象的对象は言語的フレーズによってのみ指示することができ、直示によって取り出される何らかの具体的対象を引数として取った関数の値として指示される場合、すなわち「the shape of this」といったフレーズによって指示される場合を除いて、周囲の何らかの特徴を指し示す補助的な装置の助けを必要としないのである。([2], p. 494)

ダメットはここで、直示によって取り出せるか否かの違いを、外界の特徴を参照するという意味での経験を必要とするか否かの違いとして捉え直している。そして、このように特徴づけられた具体的/抽象的の違いが、適用される指示概念の内実の違いをもたらすと考えているのである。しかしここで、両者の名前には同じ意義のモデルが適用できるのだから、指示概念に関しても違いは生じていないと言うべきではないか、と反論したくなるかもしれない。というのも、2.1 節で述べたように、指示概念の内実は、あくまで意義の説明の中で指示が果たす役割を通じて考察されるべきだからである。これに対して答えるには、これまで本稿が注目してこなかった(註*35 で言及するに留めておいた) 指示の側面に注目する必要がある。フレーゲ的枠組みにおける指示概念の持つ側面として、名前/担い手関係をプロトタイプとする関係としての側面にはこれまでも言及してきた。しかしこの側面には、単に指示の具体的な特徴づけの手がかりを与えるという役割の他に、言語外の実在と言語表現の関係として指示を捉えるという考えが含まれている。そして、対象が与えられるために外界の特徴を参照することが必要か否か、ということは、指示のこの実在論的性格と関係しているのである。

確かに、先ほど見た抽象的对象の名前の意義の説明においては、言語外の実在というものの気配が希薄な印象はある。とりわけ、十進表記に訴えて与えられた数名辞の意義の説明は、ほとんど記号の話しかしていないように見える。しかし他方で、とりわけ抽象的对象だけが「言語的フレーズによってのみ指示できる」ようなものなのか、単に言語の反映に過ぎない、などと言ってしまうのは少しミスリーディングである。確かに抽象的对象は言語表現によってしか接近できない。しかし、フレーゲ的枠組みの中では、あらゆる対象が言語表現によってしか接近できないとも言えるのである。前節の終わりに議論したことを思い出してほしい。ダメットは「世界がどんな対象を含んでいると我々が認識するかは、我々の言語の構造に依存する」と言い切っている。とりわけ、彼は指示詞の使用も同一性基準の習得を前提しているとした。このとき指示詞は、単に言語から独立に接近可能なものを言語の中に取り込むための道具ではなく、それ自身すぐれて言語的な道具だと言えるのである。従って、問題は一目してそう見えるほどには単純ではない。抽象名辞の意義のモデルで説明されたような指示対象の同定が、世界の構成要素を名の担い手として同定することだと言えるのかどうかは、予め分かりきったことではなく、この「世界の構成要素を名の担い手として同定する」ということの内実を明らかにする必要がある。

この点に関するダメットの議論の大筋は次のようなものである^{*55}。まずダメットは、抽象的对象の存在基

^{*55} この議論は [2], pp. 501–511 で数学的プラトニズムの議論に関する議論と合わせて展開されている。なお、この議論はネオ・フレーゲアンに関する議論の文脈において、この後 3.3 節で説明する指示の文脈原理に訴えた還元主義的な名辞導入手続きによって導入された名辞の指示が持つ意味合いに関する議論として受け取られることがあるようだ(例えば [24], pp. 28ff. を参照)。しか

準に関して二つの考え方があるとしている。例えばある色の存在はその色を持つようなものの存在に依存しているだろうか、それとも依存しないのだろうか。依存しない、という考えをダメットは色の存在に対する「ストローソンの基準」に基づいていると言う。これに対し、色の存在はその色を持つものの存在に依存するという考えは「アリストテレス的基準」に基づいていると言われる^{*56}。さて、ダメットは抽象的対象の多くが「the shape of ξ 」といった関数表現の値として特徴づけられると考えているため、この二つの存在基準の違いは、例えば「the shape of a 」の指示するものの存在が a の存在に依存すると考えるか否かの違いとして捉え直されることになる。

ダメットの共感はこの内アリストテレス的基準にある。そしてフレーゲの考えも実はこのアリストテレス的基準に従ったものと解釈できるとダメットは注意する。——確かにフレーゲは数の存在が経験に依存したものととは考えなかったけれど、彼にとって数の一般形式は「the number of x 's such that $F(x)$ 」であり、特定の数の存在を示すためにはこの形式の「 $F(x)$ 」に入る概念を実際に構成してみせる必要があると考えた。つまり彼にとって、その数が帰される概念の存在に数の存在は依存しているのである。ただ、この概念の構成が論理的に行えると考えたから、数の存在は経験に依存しないということになったのだ。——このように注意して、ダメットは「純粋な抽象的対象 (pure abstract object)」という概念を導入する。すなわち、ダメットは抽象的対象についてアリストテレス的存在基準を採用するが、この基準の下では抽象的対象が経験的に存在を立証できるものと論理的に存在を立証できるものとに二分され、後者が「純粋な抽象的対象」と呼ばれるのである。前者に対して『言語哲学』では呼称が与えられていないが、『数学の哲学』では「依存的抽象的対象 (dependent abstract object)」と呼ばれているので、以下簡単に「依存的対象」という呼称を使うことにし、純粋な抽象的対象についても必然的に存在が立証されるという意味で「必然的対象」という言葉を使うことにしよう^{*57}。

さて、問題は抽象名辞の指示対象の同定が言語外の実在の同定と呼べるのかということだった。ダメットの答えは次の印象的な一節に述べられている。

様々な種類の単称名辞は、その使用がどの程度の言語断片の習得を伴うかに従って度合いを成している。我々が日常生活で出会う具体的対象の名前はこの目盛り的一端をなしており、純粋な抽象的対象を表す名辞はもう一端をなしている。いかなる名前も何らかの言語的技術の習得を必要とし、名前の意義の把握は、その名前と、いかなる言語使用にも先立って実在の分離可能な構成要素として我々に与えられる対象とのむき出しの結びつけには存していないけれど、我々はこの目盛り上の位置を、その名前が表すような種類の対象の概念 (conception) を我々が持つ上での、言語的・非言語的能力の相対的な寄与を示すものとみなすことができる。いかなる種類の抽象名辞のケースであれ、その使用を学

し私はこれを偏った見方だと考える。確かにダメットは、この還元主義的な手続きに触れた後でこの議論をしているのだが、さらにその後これまでの本節で見たような抽象名辞の意義のモデルについても触れた上でこの議論に入っているし、内容から見ても還元主義的手続きとこの議論は分けて考えることができる。このことは、還元主義的手続きが顧みられなくなった『数学の哲学』以降の議論でこの議論の趣旨が復活を遂げていることから見ても分かる。

^{*56} 私は盲目的にダメットの用語法に従うことにしているが、ダメットが参照しているこの二人の議論は、フレーゲ的な対象と概念という論理的枠組みの中でなされておらず、伝統的な意味での普遍についての立場だということを一応注意しておく。ダメットは彼らの普遍についての議論を、(フレーゲ的な意味での) 概念についての議論と抽象的対象についての議論のどちらにも応用できると見ているように思われる。概念について応用されたこの区別に関しては、[2], Ch. 8 を参照。

^{*57} [6], p. 239 を参照。なお、論文「数学は何についてのものか？」では「依存的対象」という名称が出てくるが、これは具体的対象も含む概念である。この論文ではそもそも抽象的/具体的という区別はそれほど重要なものではなく、肝心なのは必然的 (分析的) / 依存的という区別なのだ、という立場が取られているのがその背景である。今は簡単のために「依存的対象」という呼称を抽象的対象に制限して用いよう。

ぶために習得されるべき言語断片は相対的に大きく、従ってそれらが表す対象の概念 (conception) を形成する上で言語的能力の習得によってなされる寄与は大きくなる。しかし、その名辞が純粋な抽象的对象を表す名辞ではなく、例えば物体の形や具体的対象の列を表す場合には、これらの名辞の使用はなお外的世界の観察と、その構成要素の同定という過程に関係しているのは明らかである。([2], pp. 509–510)

つまり、依存的対象の場合ならば、その指示が世界の構成要素であると言うことに何ら問題はないとダメットは考えているのである。問題は必然的に存在が示されてしまうような対象、ないし、その同定が経験を全く必要としないような対象の場合であり、この同定手続きに「世界の構成要素を探し当てる」といった内実は欠けてしまうとダメットは主張する。これが、直示を正規的な与え方とするか否かの違いに対して、ダメットが認める重要性の内実である。つまりダメットによれば、直示を正規的な与え方とするか否かという区別には、依存的/必然的という、彼の考えるところでは重要な区別が投影されているところがあり、この重要な区別が投影される限りで、直示可能か否かという区別にも重要性が認められていたのである。

ところで、このダメットの議論には、抽象的对象と具体的対象を切り離してしまうのではなく連続的に捉え、その違いがどのように位置づけられるのか、そしてとりわけ必然的对象としての数学的对象にはどのような固有の問題があるのか、という点に関するダメットの見解の一端が表れている。しかし、残念ながら本稿ではこの興味深い側面にこれ以上触れることはできない。今は、論文「唯名論」で示されたような文脈原理の洞察がこのフレーゲ的枠組みの中にどのように位置づけられ、深められたかという点に議論を進めたい。

3 唯名論批判と指示の文脈原理

文脈原理が唯名論批判のために利用できる、という論文「唯名論」の論点は、『言語哲学』第14章で再び登場する。ここでの唯名論批判は基本的に論文「唯名論」のアイデアに則っており、これを進めて展開したものとして捉えることができるし、そうすべきなのである。私はまず3.1節で、単称名辞の意義のモデルに即して、ダメット自身の説明とは若干違った角度から指示の文脈原理を説明し、この理解の下でダメットの唯名論批判の議論について3.2節で論じる。ダメット自身が指示の文脈原理に対して与えた説明、およびその後の展開について3.3節で触れる。

3.1 意義に関するテーゼとしての指示の文脈原理

指示の文脈原理のはっきりした定式化として、『解釈』の第19章で与えられたものを引用しよう。(ただし、後で述べることのために定式化の前の部分も含めて引用しておく。)

『基礎』執筆時には、フレーゲはまだ意義と指示を区別していなかったため、彼には文脈原理を語の意義に対して適用することとこれを指示に対して適用することも区別できなかったことは明白である。しかし、我々はこの区別を引くことによって、『基礎』では彼の主たる関心がこの原理のある特定の諸表現の指示に対して適用することにあつたのだ、ということを見て取ることができる。このように解釈するとこの原理は、ある表現の現れうる全ての可能な文に対して意義を確定できれば、その表現に指示を与えるために付け加えるべき約定はない、ということ述べている。([4], p. 380)

ここで、表現の現れる全ての文の意義が確定されれば、表現の指示が与えられたことになる、とされている点に注意しよう^{*58}。これは少し奇妙に響くかもしれない。文の意義を確定することによって与えられるのはむしろ意義の方ではないか、と思われるかもしれない。フレーゲの枠組みにおいては意義と指示が密接に関わっているため、これは一見して直ちにありえないことだと言えるわけではないけれど、実際よく見てみると、指示についての文脈原理とか、「語は文という脈絡の中でのみ意味を持つという格言を指示に関するテーゼとして解釈したもの」(『言語哲学』で使われているのはこちらである)などと呼ばれているのは、直接は意義に関わるテーゼなのである。

このことは、上の定式化に最も近いことが言われている『言語哲学』の叙述の検討を通じはつきりさせることができる。

[...]もし我々が、問題の名前を含む全ての可能な文に対して正確な真理条件を決定することに成功したとすると、我々はこれらの名前に意義を与えるために必要なことは全て行ってしまったことになる。こうした名前が指示を持つか持つか否かに関するさらなる問いは、せいぜい、存在言明の真理に関する問いになる。つまり、名前「Vulcan」が指示を持つかという問いが天文学的問い、すなわち水星の内側を通る軌道を持つ惑星があるかという問いであると同様、例えば「 ω_1 」が指示を持つかという問いは数学的問い、すなわち最小の非可算順序数が存在するかという問いなのである。関連する存在言明の真理は議論の領域 (realm of discourse) に固有の方法によって、すなわち我々がその種の文に対して与

^{*58} 実は、このダメットの叙述において「文の意義」という言葉が用いられていることには問題があり、私はこれを望ましくないと思う。この問題については本節で後述するが、今はあくまで説明上このくぐりを参照しているということを念頭に置いてほしい。

えたと考えている真理条件に従って、決定されることになる。その名前の指示となる対象が本当に存在するかという、さらなる哲学的問いなどないのである ([2], pp. 496–497: 最初の強調は引用者) *59

この引用の一行目で「表現の現れる文全ての真理条件を確定すれば、表現の意義を与えたことになる」というテーゼがはっきり述べられている。この『言語哲学』のテーゼが、ダメットの筆が滑ったわけでも誤植の類いでもないことは、ダメットが挙げている例から明らかにすることができる。まず、ダメットはここで固有名を例として挙げているけれど、これらは確定記述句の例として考えた方が分かりやすい。つまり、確定記述句の場合、これが現れる文の真理条件を記述理論の仕方、例えば「 $y = \text{the } x \text{ such that } F(x)$ 」の真理条件を「 $F(y) \wedge \forall x(F(x) \rightarrow x = y)$ 」*60で与えることにより、この確定記述句が指示を持つか否かに関する問いは、ある唯一の a について $F(a)$ が成立するか否かに関する問いに還元される*61。これはまさに「議論の領域に固有な方法によって」探究されるべき問いなのである。そして、少なくとも確定記述句の場合、「 $y = \text{the } x \text{ such that } F(x)$ 」の真理条件を与えるということは、与えられた対象*62がこの確定記述句の担い手であるかどうかを決定する基準を与えることだと言えるから、単称名辞の意義のモデルに従えば、これは確定記述句の意義を与えることに他ならない。それゆえ確かにここでは「表現の現れる文全ての真理条件を確定すれば、表現の意義を与えたことになる」というテーゼで述べられていることが概ね*63成り立っている。さて、ここで『解釈』に述べられていた原理をもう一度見直してみると、これは表現の現れる文全てに真理条件を与えれば「その表現に指示を与えるために付け加えるべき約定はない」と述べられている。実際、この『言語哲学』のテーゼによれば、表現の現れる文全てに真理条件を与えたとき、表現の有指示性を保証することは、しかるべき言明の真偽を確かめるといった経験的ないし理論的探求に委ねられるのだから、確かに意味論的約定を付け加える必要はない。従って、件の『言語哲学』のテーゼは『解釈』で指示の文脈原理とされているのと同じものであり、指示の文脈原理は直接的には意義に関わるテーゼなのである。それにも関わらずこれが指示の文脈原理と呼ばれるのは、冒頭の『解釈』からの引用に見て取れる通り、ある特定の表現、つまり抽象名辞が指示を

*59 この引用の最後の一文については次節で触れる。

*60 ダメットの例では唯一性の条件が明示的に述べられていないけれど、これはバルカンに関する議論の背景とか、 ω_1 の持つ最小性といったものから、それぞれ唯一性が導かれるためだと考えられる。これはダメットが確定記述句ではなく固有名（ただしこれらは固有名としては特別であろう）を例として用いていることの帰結の一つである。

*61 分析哲学の入門的な知識を持っている人ならば、ここで次のような疑問を持つだろう。確定記述句を含む文の真理条件を今私が説明したような仕方書き換えることは、確定記述句の意味を説明したと言うよりも確定記述句を消去したと言うべきではないのか。そもそもラッセルが記述理論を提唱したときには、確定記述句をなしで済ますための方法としてこのような書き換えが与えられたのではないか。——これは尤もな疑問だが、私はこの疑問に明快な回答を持ち合わせているわけではない。しかしこの問題は、指示の文脈原理による抽象名辞の意義の説明に必ずついてまわる。というのも、指示の文脈原理が有効に働くためには、問題となっている名辞を含む文の真理条件を別の文によって与える、という手順が必ず入らなければならない、この手順について同じ疑問を提起することができるからである。この問題は、『言語哲学』ではそれほど大きく取り上げられているわけではないが、3.3 節で取り上げる還元主義の問題はこの問題と非常に近いところにあると言える。また、2.2 節の最後に取り上げた指示を欠く単称名辞の問題もまた、この問題に関連すると考えられる。（ダメットが指示を欠く単称名辞の問題にある程度無頓着でいられたのは、こうした単称名辞を持つ文の真理条件がこうした単称名辞を含まない文によって与えられると考えたからだと言える。従ってやはりここでも問題は、ある単称名辞を含む文の真理条件を書き換えるということが、その単称名辞の消去ではなく説明になっていると言えるかどうかにかかっている。）——こうした他の問題との関連も含めて、私にはまだ、ある表現を含む文の真理条件を他の文によって与えるということと、その表現を消去する／しないということとの関係ははっきりしていないところがある。ただし私自身は、この後述するように文の意義と真理条件の区別を明確にしておけば、ある表現を含む文の真理条件を別の文によって与えることは必ずしもその表現の消去にはならないと考えている。しかし、本稿ではこの考えを十分に展開することができなかった。

*62 この場合、一見したところでは正規的な与えられ方で与えられていなくともよいように見えるが、述語 $F(x)$ が対象の正規的な与えられ方に相対的に定義されている場合には、やはりこの制限が必要になる。ダメットの意義のモデルでは確かに述語の意義がこのように与えられているように思われる ([2], p. 232 を参照)。

*63 この留保を付ける理由は、この後述べる通り、真理条件を確定するということが持つ意味合いと、「表現の現れる文全て」とに対処して注意が必要だからである。

持つことを保証するためのステップとしてこの原理が用いられるからに他ならない。

指示の文脈原理に訴えた抽象名辞の有指示性の保証手続きを、ダメットがどのように説明しているかは3.3節で述べる。ここでは、ダメットとは少し違った形で、先ほど述べた確定記述句の例に基づいて指示の文脈原理の内実を説明し、いくつか疑問が生じると思われる点について注意を述べておく。

さて、先ほど確定記述句について述べたことは、単称名辞の意義のモデルに照らして一般化できる。単称名辞の意義は、正規的な仕方与えられた対象がその名の担い手として同定されるための基準を与えることによって与えられる。ところでこの同定基準は、対象を正規的な仕方与える名辞と問題の名辞とを結ぶ様々な同一性言明が真になる基準だと言ってよいだろう。そしてこうした同一性言明が真になる基準を与えることは、これらの同一性言明の真理条件を与えることだと言ってよいだろう。従って我々はこう言うことができる。「ある単称名辞の現れる文の内、ある特別な種類の同一性言明の真理条件を確定すれば、その単称名辞の意義を与えたことになる。」一点だけ大きな違い(つまり、真理条件を確定すべき文として問題の表現が表れている全ての文を取るか、ある限定された範囲の文を取るかの違い)を除けば、これは指示の文脈原理そのものである。つまり、ある形の指示の文脈原理は単称名辞の意義のモデルの中に既に含まれていたもの、ないしこのモデルのある側面を強調して取り出したものであり、この意味での指示の文脈原理は、このモデルが意義の十分な説明になっていると主張しているに過ぎないのである。実際、先に2.2節で具体的(直示可能な)対象の名前の意義のモデルを見た際に引用した箇所では、こうした名前の意義が「再認言明」と呼びうる「That is a 」という形の言明の真理のための基準に存する」と言われていたものであり、名前の意義がある特別な種類の文の真理条件を与えることで与えられる、という考えが既に述べられていたものである。

確定記述句以外の例も具体的に見ておこう。例えばある形を表すための名辞「the shape of t 」であれば、この名辞の意義は「the shape of this = the shape of t 」の真理条件を与えることで与えられる。そしてこれは「This is similar (in shape) to t 」によって与えられる。こうして、問題の名辞が指示を持つか否かは、 t と相似で直示可能な対象があるかどうかという経験的な問いに帰着するであろう^{*64}。しかし、 t が予め現実に存在する物的対象の名前として与えられているならば、このとき経験的探求を待つまでもなく、問題の名辞は指示を持つと言ってよいことになる。このように、抽象的对象の種類を特徴づける関数表現を用いて作られる名辞については、名辞の指示するものの存在についての問題は、関数表現の引数として然るべき対象を与えておきさえすれば問題のないものになる。また同様に、前節で見た、十進表記法の数詞を正規的な与えられ方とするような数の場合には、十進表記法で書かれた数詞の指示する数の存在は探求を必要とせず知られる。つまり、問題の対象が属す種類の同一性基準さえ与えられていれば、「the shape of」といった関数表現や、他の何らかの正規的な仕方与えられる対象の存在に関しては、基本的に問題のないものになる。この類の問題が生じるのは主として、対象の正規的な与え方を表現していない複合名辞の場合なのである。(これは抽象的对象の存在を問題と考える人にとっては、肩透かしに感じられるかもしれない。詳しくは3.2節で述べるが、実際ここでは肩透かしが起こっていると思われる。そして、指示の文脈原理は肩透かしをするための原理なのである。)

^{*64} ある形が存在するかどうかを経験的な問いに帰着するというのは奇妙に響くかもしれない。この感情の背景にある考えは、ある形が存在するかどうかはその形を持つ対象が現実に存在するかどうかによってではなく、その形を持つ対象が存在しうるかどうかによって決まるという考えであろう。2.3節で見たダメットの区別に照らすと、前者は形に対するアリストテレス的存在基準に、後者はストローソンの存在基準に対応していることになる。ダメットがアリストテレス的存在基準を取っていることは既に述べた。今ここに表れているのは、ダメットの意義のモデルの定式化の内にこのアリストテレス的存在基準が既に体现されているということである。

さて、こうした抽象名辞の例から見て取られるべき重要なポイントがある。すなわち、対象を名前の担い手として同定する基準は上に述べたような特別な同一性言明によって表現されるのだが、ここで、この同一性言明の真理条件は、他の文によっても与えられるとされているのである。確定記述句の場合、「 $y = \text{the } x \text{ such that } F(x)$ 」の真理条件を「 $F(y) \wedge \forall x(F(x) \rightarrow x = y)$ 」によって与えることができるし、ダメットが挙げている例に即して言えば、「 $y = \omega_1$ 」の真理条件を「 $y \text{ is a least non-denumerable ordinal}$ 」*65によって与えることができる。このように真理条件を書き換えることができるからこそ、指示に関する問いが「議論の領域に固有な方法によって決定されるべき問い」になるのである。そしてこの可能性に、指示の文脈原理が抽象名辞の導入において持ちうる力は依存している。

私は2.1節の終わりに、真理条件という概念が様々な内実を持ちうること、そしてその様々な内実に応じて文の意義と真理条件の関係は変わることを注意しておいた。今述べた論点は、指示の文脈原理において言及されている真理条件概念があまりきめ細かいものではないことを示唆している。ここで真理条件と呼ばれているのは、「 $y = \text{the } x \text{ such that } F(x)$ 」と「 $F(y) \wedge \forall x(F(x) \rightarrow x = y)$ 」という全く異なる論理構造を持つ文（論理的表記法において異なる構文を持つような文）のいずれによっても与えられるようなものなのである。従って、指示の文脈原理で言及される意味で真理条件について語る場合には、文の真理条件を決めることが文の意義を与えることとは言えない。もちろん、このような意味で真理条件という言葉を用いることそのものに害があるわけではない。むしろ今の指示の文脈原理との関わりにおいては、これは一つの自然な道である。というのも、確かに同一性言明とその成立基準を与える言明（確定記述句の場合には「 $F(y) \wedge \forall x(F(x) \rightarrow x = y)$ 」、 ξ 「the shape of ξ 」の場合には「 $\zeta \text{ is similar (in shape) to } \xi$ 」）の間の関係は、「一方からもう一方への移行は常に可能である」、ないし、「どんな条件の下でも一方からもう一方へ移行してよい」と言い表したくなるような関係であり、ここで使われた意味で「条件」という言葉を使うならば、両者は同じ条件の下で真になる、つまり同じ真理条件を持つと言ってよいからである。ただ、2.1節（特に pp. 20ff.）で述べた理由から、この意味での真理条件概念は、文の意義という概念と区別する必要があるだけである。

『言語哲学』におけるダメットの指示の文脈原理の説明は、今述べた注意に直接反するものではない。しかし、ダメットは指示の文脈原理に関する議論において、しばしばこの注意を守らない方向へと向かう。前章で引いた論文「唯名論」における指示の文脈原理の説明や本節冒頭に引いた『解釈』の叙述の中で「ある表現の現れうる全ての可能な文に対して意義を確定できれば」という言い回しが使われていたことはこの現れである。例えば『言語哲学』では指示の文脈原理の前件に一貫して「真理条件」という言葉が使われているのに対し、『解釈』ではこれが全て「意義」という言葉に取って代わられる。しかもそれでいて、『言語哲学』でも『解釈』でも、ある文の真理条件が異なる論理構造を持つ文によって与えられる場面において指示の文脈原理が適用される点に変わりはない。つまりここでは、意義という言葉が決して使えず、せいぜい真理条件という言葉しか使えないような場面で、意義という言葉が使われているのである*66。詳しくは後で論じるが、これは残念なことではないかと私は思う。上で説明した限りでの指示の文脈原理は、単称名辞の意義のモデルに即した主張であり、全く合理的な主張だと思われる。しかし、指示の文脈原理の前件で「意義」という言葉を使ってしまったとき、この原理の内容は不可解なものとなる。ここで「意義」と呼ばれているのが何なのかが不確かになってしまうからである。実際、ダメットは後年指示の文脈原理そのものを放棄する（そしてその内容を

*65 この例では「least」が唯一性を含意している。なお、この書き換えはダメットが与えたものそのものであり、「least」の前の冠詞が不定冠詞になっているのも原文通りである。

*66 この措置が採られた理由の一つは、その方がフレーゲが実際に用いている言い回しに近いと考えられたからだと思われる。また、『言語哲学』に対する他のフレーゲ研究者（とりわけベイカーとハッカー）からの批判も影響を与えていると思われる。後者の事情に本稿で立ち入ることはできないが、前者に対しては後述する。

別の仕方で掬い取る)べきだと考えるに至るのだが、彼がそのように考えるに至った原因は、文脈原理の前件における「文の真理条件」を「文の意義」と読み替えてしまったことにあると考えられる。この展開そのものには功罪両面があると思う。しかし、本節で見た意味での指示の文脈原理の正しさが見えにくくなってしまったことは、やはり残念なことではないかと思われるのだ。

さて、本節で述べた意味での指示の文脈原理がダメットの説明と違っている点はもう一つある。それは先ほど単称名辞の意義のモデルに即して指示の文脈原理を与えたとき、これとダメットの定式化との大きな違いと呼んだ点、すなわち指示の文脈原理の前件で真理条件を確定すべき文として「問題の名前を含む全ての可能な文」が取られていることである。この点がどういう影響を及ぼすことになるのかは、ダメットが述べた指示の文脈原理によって抽象名辞を正当化する手続きの中に位置づけて論じる。

しかし、指示の文脈原理に訴えた抽象名辞の正当化手続きに対してダメットが与えた説明を見る前に、本節の考え方の延長でダメットの「唯名論批判」も理解できるということを次節で示しておこう。

3.2 唯名論批判

2.3 節で、フレーゲの枠組みにおいては具体的対象と抽象的对象の違いが正規的な与え方の違い、すなわち、直示を正規的な与え方とするか、それともそうした外界の特徴を指し示す補助手段を必要としないような言語表現を正規的な与え方とするか、という違いとして特徴づけられることを見た。そして、ダメットがこの違いに一定の重要性を認めていることも既に見た。『言語哲学』において唯名論は、この違いを指示概念や対象概念の理解可能性に関わる違いとみなす態度として特徴づけられている。

抽象的对象が見せかけのものであるという感情、すなわちグッドマンの類の唯名論の背後にある感情を引き起こすのは、まさにこの、我々に抽象的对象を見せる (*show*) ことができないという事実である。ある対象が名前の担い手として同定できる状況の一つは、我々が何らかの仕方に対象に直面する (*confronted by*) ような状況である。多くの場合、与えられた名前の担い手は遠くにあるためそのような直面は起こらないかもしれないし、それはどうの昔に存在しなくなってしまっているかもしれない。しかし、我々はそのような直面がどのようなものになるかを知っており、それゆえ我々は、その名前によってその対象への指示をなすという概念を把握していると感じるのである。しかし、抽象的对象への直面ということはいえぬ。それは普通時空内に位置づけられていないし、感覚に、しかも我々の感覚を超えた想像上の感覚にさえ、捉えられるものではない。こうして、我々はそうした対象がどのようなものとされているのか理解できないとか、そうしたものを排除する存在論を構築しなければならない、と感じられるような気分へと落ち込むのは容易なことなのである。([2], p. 494)

論文「唯名論」では、少なくともその部分を指差し可能な対象しか理解できない、とする人が唯名論者と呼ばれていた。ここでは直示概念が必ずしも指差しを伴わないものへと拡張されたのに伴い、「原理的になら直面可能」なものしか理解できない、およびそうしたものを指示すること以外に指示という概念を適用することはできないという考えとして、唯名論という概念もまた拡張されたのだと言える。

このように批判の対象が拡張できるのは、直示概念のある仕方でも誤解することが唯名論の基礎にある、とダメットが考えているからである。そしてこの点に関する批判が、『言語哲学』における唯名論批判の論点の一つを成している。

[...] 具体的対象の名前の意義は対象を名前の担い手として同定するための基準に存すると考えること

ができる。しかし、唯名論者が[...]見逃しているのは、こうした同定そのものが、対象を指示するためのその名前以外の何らかの言語的手段、すなわち指示詞表現 (demonstrative expression) の適切な使用に依存しているということである。[...]直示のためのいかなる方法も欠けていることが、その表現の固有名としての身分にとって、それゆえその表現の指示するものの対象としての身分にとって、致命傷だという考えは、具体的対象をいわばいかなる言語使用からも独立に、それだけで与えられるようなものとする誤った描像によっているのである。([2], p. 498)

すなわち、唯名論者は直示を言語使用から独立に対象を与える手段だと誤解している、というのがここでのダメットの論点である。直示には同一性基準を伴う指示詞の習得が必要であり、同一性基準の習得を伴うという点で直示はすぐれて言語的手段だと言うべきだ、という論点がダメットによって強調されていることは既に2.2節で見た。このことが理解されるとき、少なくとも、抽象的对象が言語表現を用いることによってのみ接近可能だということを以て、抽象的对象の身分を貶めることはできない。言語表現を用いてしか接近できないという点では具体的対象も同じだからである。

以上がダメットの唯名論批判の一つ目の論点である。しかし、もう一つ重要な論点がある。それは、論文「唯名論」にもあった「哲学的」存在概念の拒否」という論点である。『言語哲学』では、さきほど本稿の p. 35 で引いた箇所の次にこう述べられている。

このように解釈すると、名前は文という脈絡の中でのみ意味を持つという格言で表されるテーゼは、特別な哲学的な意味での「存在」という考え方、すなわち、7と30の間に完全数がある、といった算術の存在言明を主張し続けながら、それでもこの特別な意味で数は本当は存在しない、と主張することを許すような考え方の拒否を伴うものである。我々が持っている「存在する」の唯一の意味は、我々が通常用いる文における存在量子子によって与えられているものである。つまり、我々がある存在言明に確定した真理条件を与えていて、かつこの真理条件の下でこの言明は真であるということが判明したのならば、この言明で与えられた条件を満たす何かが存在するのであり、これで問題はおしまいなのである。([2], p. 497)

今や我々は、この論点を単称名辞の意義のモデルおよび指示の文脈原理と関連づけてより明確に理解できる。

前節で私は、私の述べた仕方では理解された指示の文脈原理の帰結として、種類を特徴づける関数表現や、他の何らかの正規的な仕方では与えられる対象の存在に関しては、基本的に問題のないものになること、およびこの類の問題が生じるのは主として、対象の正規的な与え方を表現していない複合名辞の場合であることを述べた。これは日常的に我々が名辞の指示するものを探する場合の感覚には近いと思われる。つまり日常的には、名辞が何を指示するかを明らかにするという事は、ある種類に属す対象の内どれが名辞の指示するものなのかを探し当てるということを意味する。そして、日常的な探求の場合には、(多くの場合直示ではないが)何らかの標準的な仕方ではその種類の対象を与えることが探求の終点であり、それ以上の問いは発生しない。そして、フレーゲの枠組みにおいて単称名辞の意義とされたのは、名の指示対象に関するこうした日常的な探求のための同定基準だったのである。しかし、抽象的对象の存在が一般的に問題とされる場合には、これは肩透かしに思われるであろう。というのも、例えばダメットが言及している唯名論の場合には、そもそも抽象的对象からなる種類があるということに疑いがかかけられ、こうした種類に属す対象の内どれが名辞の指示するものな

のかを探すということが理解しがたいことだと考えられているからである^{*67}。確かにここでは肩透かしが起こっているとえるように思われる。フレーゲ的枠組みの単称名辞の意義のモデルにおいては、単称名辞の意義は同一性基準を伴うそれぞれの種類に相対的に与えられ、こうした(ダメットが否定的なニュアンスを含めて言う意味での)「哲学的な」問いを立てる余地はないからである。フレーゲ的枠組みの中からこうした問いに対して言えることは、指示対象の同定基準、ないしこれを表現する文の真理条件を与えることができたのなら、もうこれ以上はこの真理条件に基づいた理論的探求に委ねなければならない、これが日常的な意味で指示するものを探すということに他ならないのだ、ということだけでしかない。つまり、「その名前の指示となる対象が本当に存在するかという、さらなる哲学的問いなどないのである」(これは先ほど p. 35 において引用した『言語哲学』のくだりの最後の文である)。

従ってこのように理解された指示の文脈原理に訴える議論は、唯名論者にとっては一見したところ不十分に思われるかもしれない。というのも結局この議論は、同一性基準とそれに支配される抽象名辞が与えられたときに、「その同一性基準を伴う種類があり、これに属するものたちがある、ということを立てよ」という要求に真正面から答えるものではなく、そのようなことを問う余地はない、と言って問いをはねつけているに過ぎないからである。それゆえ、この種の疑問を立てる者は、ダメットの提示している単称名辞の意義のモデルが、同一性基準を定めることによって種類が与えられるということを下りに前提してしまっていると断じて、このモデルを受け入れないという態度を取ることでもできよう。

しかし、これは本当に前提と呼ぶべきものなのだろうか。これはむしろ我々の言語使用に対する(一般的ではあるが)素直な直観ないし観察の表現と言うべきものであり、これを前提だと言う者の方こそ、自らの拠って立つところを明らかにしなければならないようなものではないか。ダメットが唯名論者に対して、彼らが「哲学的」な意味での「存在」概念を導入していると批判する背景には、このような考えが伺える。つまりこういうことである。ダメットは、我々の言語というものが、単に言語から独立に接近可能な何かを表現するに過ぎないものだと考えず、我々の言語使用に関する事実と、それを支配する固有の原理とが存在すると考えている。意味の理論とは、こうした言語使用に関する事実を体系化したものであり、この体系化はもちろん、言語使用に関する我々の直観を出発点にしなければならないであろう。例えば、同一性基準の導入によって種類が導入できるとか、ある名辞の指示対象が属す種類の同一性基準と、その対象の正規的な与えられ方が分かれば、その名辞の習得にとって十分だといった主張は、そうした出発点を成す観察を表現しているのであり、ダメットの提示した単称名辞の意義のモデルは、こうした観察を基礎にして踏み出された体系化への一歩だと言うことができよう。さて、上に述べたような観察を正当化の必要な前提だとみなすことは、当の議論の文脈(今の場合は単称名辞の指示対象の存在に関する議論)において、そもそもこうした観察が観察としての地位を持たないと主張すること、つまり、こうした観察から知られる言語使用上の事実が、当の議論の文脈にとって無関係だとみなすことに他ならない。しかし、通常の意味での存在概念に実質を与えているのは、まさに上に述べたような観察を通じて知られるような我々の言語使用上の事実、とりわけ単称名辞の使用に関する事実なのであり、存在論を巡る議論においてこうした事実が当てにならないと主張することは、哲学的偏見に基づいていびつな概念を捏造してしまっているに過ぎない。このような考えの下、ダメットは唯名論者に対し、それは「哲学的」な意味での「存在」の導入だ、と批判しているのだと思われる^{*68}。

^{*67} 第1章では触れられなかったが、実はこの論点は論文「唯名論」の中に登場するものである([1], pp. 40–41)。ただし、よりよくこの論点を位置づけることができると思われる『言語哲学』の議論には、少なくともそのままの形ではこの論点が登場しない。

^{*68} では、抽象的对象への疑いは単なる誤解から生じたものに過ぎず、抽象的对象の問題とは擬似問題だったということなのだろうか。この点について論じることは、ダメットの唯名論批判の意義について考える上で重要なことではあるが、残念ながらここで十分に議論することはできない。しかし差し当たって次の二点を指摘しておきたい。第一に、抽象的对象の問題という名の下に論じられ

ただし、もちろん私は、我々の言語使用に関する直観は決して誤りえないとか、哲学は言語使用をありのままに記述しなければならない、といった考えをダメットに帰そうとしているわけではないし、そもそもそうした考えは間違っていると私は考える。我々の直観というのは得てして断片的で局所的なものであり、体系化を試みる過程において他の直観と折り合いのつかない場面が生じたり、合理的に捉えることの難しい場面が生じたりして、結果としていずれかの直観を制限するとか、別の説明で置き換えるといった措置が取られる、ということはしばしば起こるのである。(実際、本稿では扱うことができなかったが、同一性基準の導入に基づく抽象名辞の導入についても、このような修正が加えられたのであり、そしておそらくは、ダメットが様々な場面で修正主義的態度を取る際にも同じようなことが起こっているのである。)

かくして、指示の文脈原理は単称名辞の意義のモデルのある側面を取り出した主張として、フレーゲ的枠組みの中にきっちり納まる仕方で理解することができる。また、ダメットが論文「唯名論」で展開した唯名論批判の議論は、意味の理論に関するフレーゲ的枠組みと、単称名辞の意義のモデルという体系的な背景を得て、より明確に展開できるようになったと考えられる。ところが、ダメットが『言語哲学』において与えている指示の文脈原理の説明には、残念ながら、この仕方で一貫して理解できないような側面もある。そして、こちらの側面を重視して考えるとき、指示の文脈原理はフレーゲ的枠組みに照らしてもかなり問題含みの原理であり、そもそもフレーゲ的枠組みに即しているのかさえ怪しい。そして後年の指示の文脈原理に関する議論では、こちらの側面がむしろ主題化され、その結果指示の文脈原理は放棄されることになる。次節ではこの指示の文脈原理のダークサイドとも呼ぶべき側面を、後年の議論も参照しながら見てゆくことにする。

3.3 指示の文脈原理と還元主義

ダメットは指示の文脈原理を、抽象名辞の有指示性を正当化する手続きの一ステップをなすものとして説明している。まずこの手続きについて見ることから始めよう。この手続きは次の三つのステップからなる。

- (1) 問題の表現が単称名辞であるということ、その表現の意義に関する詳しい知識に訴えずに示す。このためには、単称名辞というカテゴリーを特徴づける意味論的でない基準の存在を前提せねばならないが、ダメットはまさにそのようなものがあると信じている。「ある表現が名前なのかどうかはその表現の意義に関するそれほど正確な知識には依存せず、文におけるその表現の論理的役割[...]にしか依存しない。そしてこれらの基準は、部分的にはその表現が有意味に現れうる文脈の種類に関する問いに、そしてまたその表現を含む文の十分単純な変形によって記述できる推論パターンの妥当性に、関係しているため、ある緩い意味で「形式的」と呼ぶことができるようなものである」([2], p. 496)。
- (2) 問題の表現を含む全ての可能な文に対して正確な真理条件を決定する。この真理条件は、問題の名前を

る問題には様々なものがある、ということに注意しておく必要がある。そして、ダメットが依存的对象と必然的对象を区別し、必然的对象に関しては問題を認めていることを2.3節の最後に触れたが、ダメットがこの話題に関して論じていることの内には、通常抽象的对象に関する問題と考えられているものが含まれていると思われる。第二に、本稿で扱った範囲においても、ダメットが明示的に述べているわけではないが、抽象的对象というカテゴリーに固有の問題について、ダメットの議論が一つの回答を与えていると見ることができると私は考える。そもそも抽象的对象の問題というものが生じる背景には、対象という概念について我々が一般的な特徴づけを持っていないことがある。そこで我々はまず身近な具体的対象との類似に訴え、これを拡張して捉えられるもの、という形で対象という概念を理解しようとする。しかしこのようにすると、よほど無理な拡張を考えない限りは、抽象的对象を対象として捉えることはできなくなる。(チャールズ・パーソンズ [27] や飯田隆 [23] がこのように問題を捉えている。) 実際、ダメットが唯名論として取り出した考え方はまさにこのような構造を持っている。これに対してダメットは、唯名論批判の一つ目の論点において、言語使用上の事実およびその体系化である意味の理論から出発して対象概念の一般的特徴づけを与える、という方針を採ったと考えられるのである。この論点はフレーゲとの比較を含めてより詳細に論じられるべき論点であると思われる。

含まないような文によって与えられる。先ほどの引用 (3.1 節の p. 35) で見た通り、これと指示の文脈原理から表現の意義が決まるとされる。

- (3) この表現の指示するものの存在を主張する文が、与えられた真理条件に従うと真になることを確かめる。これによって問題の名前が指示を持つことが確定できる、とされていることは、上と同じ引用で見たとおりである。そしてこのステップが、正規的な与え方を表現する名前、ないし、抽象的对象のある種類を特徴づける関数表現によって形成された名前については確かめるまでもないことになる、ということもこれまでに注意しておいた通りである。

さて、この手続きには、3.1 節で私が述べた指示の文脈原理の説明にはない要素が二つある。一つは第一ステップそのもの、すなわち表現が単称名辞であることの「形式的」保証であり、もう一つは第二ステップで問題の表現と正規的な与え方を表現する名辞を結ぶ同一性言明だけでなく、この表現の表れる全ての文の真理条件を与えるべしとされていることである。これらの要素はどういう重要性を持っているのだろうか。

これらの要素の内実や役割が正確に言ってどのようなものなのか、私にははっきりしないところがある。しかしいずれにせよはっきりしていることは、この手続きが次のような明らかに還元主義的な手続きを許容することである^{*69}。すなわち、まず第一ステップの遂行によって、ある種類の抽象的对象を表すとされる名辞たちが単称名辞のように振舞う表現である、ないし形式上単称名辞の候補と呼べるような表現である、ということ、それらの表現が文の真理条件の決定にどのように関与するかということから独立な仕方でも決定する。次に第二ステップとして、その表現を含む任意の文を、これらの表現そのものや、これらの表現の表すとされる対象が属す種類への量化を含まないような文へと変形する操作を与える。具体的には、「the direction of $l =$ the direction of m 」を「 $l//m$ 」へと変形する操作などが考えられている。これらによって、その表現を含む文の真理値は、まず始めにその表現を含む文を第二ステップで与えた変形操作によって変形し、次にこの変形後の文の真理条件から真理値を決定することによって、決定されることになる。もちろんこのとき、問題の名辞たちを含む文の真理条件の決定に、これらの名辞の指示という概念は全く関わっていない。そのためこの手続きによってこれらの名辞たちが抽象的对象を指示していることが示されるということには抵抗が伴う。しかし、第一ステップによって、これらの表現が形の上では単称名辞と同様に振舞うということが保証されているのだから、これらも類比的に名前と言ってよく、さらにこれらの名辞を含む文の使い方も第二ステップによって分かっているのだから、これは「単称名辞の使い方の説明」と呼びうるものではないか。そして指示の文脈原理は、これらの名辞が意義を持つこと、そしてさらに適切な文が真になることを示せば、指示も持つことを保証してくれるのではないか^{*70}。上の手続きが常に抽象名辞の有指示性を正当化するものとして受け取られるならば、このような主張が可能であるように思われるのである。

しかし一見して分かる通り、この主張はフレーゲ的枠組みからすれば異質な主張である。フレーゲ的枠組みにおいて指示概念とは、名辞の意義が指示の決定の仕方として与えられ、指示が意味論的役割としての側面を持つことによって、この名辞の意義を、その名辞を含む文の真理条件の決定の仕方に対する寄与と呼べるものにするようなものであった。他方、上の手続きによって名辞に帰されることになる指示概念は、文の真理値の決定において何ら役割を果たすものではない。フレーゲ的枠組みの指示概念と、上の手続きによって名辞に帰

^{*69} こうした手続きの説明は、[2], pp. 499–500 および [4], pp. 425–426 にある。

^{*70} このように理解された指示の文脈原理は、概ね意義の文脈原理の逆を主張しているものと見ることができる。すなわち意義の文脈原理は、ある説明が語の意義の説明たりうるためには、この説明を用いて文の真理条件を正しく決定できなければならないと主張する。他方指示の文脈原理は、ある説明によって文の真理条件を正しく決定できさえすれば、その説明は語の意義の説明として機能すると主張するのである。

された指示概念とは全く内実が異なっている。後者の指示概念は謎めいており、そもそも意義概念とどういう関係に立つものなのかよく分からない。さらに、意義の文脈原理に関連して指示について言われていたことを思い出すと、文の意味論的説明の中に何の役割も果たさないこのような指示概念は全く空疎なものだとさえ言えるのである^{*71}。

それにも関わらず、ダメットにはこうしたケースを真面目に考察せざるを得ない理由があった。ダメットは主としてフレーゲ解釈の脈絡で文脈原理について論じてきた。そしてダメットは、フレーゲがまさにこうした還元主義的な手続きによって抽象名辞の指示を正当化しようとしていたのだ、と考えていたのである。そもそもダメットが、フレーゲ的枠組みの根底にある（そして意味の理論一般の基礎と考えた）意義の文脈原理に加え、抽象名辞の有指示性を示すための原理としての指示の文脈原理をフレーゲから読み取らねばならないと考えた根拠は、フレーゲがこの原理に基づいて文脈的定義を擁護し、数についての實在論の基礎にした、という解釈にある^{*72}。しかし、文脈的定義によって抽象名辞に指示を帰すとしたら、それは上に挙げた還元主義的な手続きによる他はなく、ここで帰された指示概念は実質を欠いてしまうのではないだろうか。

さらにこの疑いは、フレーゲが同義性テーゼと呼ばれる主張をしていることによって裏付けられている^{*73}。例えばフレーゲは『基礎』第64節で、「 $a//b \Leftrightarrow$ the direction of $a =$ the direction of b 」という同値式の左辺から右辺へと移行することにより、我々は「内容を元とは違った仕方で分割する」と述べた（[11], §64）。また論文「関数と概念」においては、「 $\forall x(F(x) \Leftrightarrow G(x)) \Leftrightarrow \{x : F(x)\} = \{x : G(x)\}$ 」^{*74}の両辺が「同じ意義を表現するが、別の仕方による」という趣旨のことを述べた（[12], p. 10）。これらは全く異なる論理構造を持ち、概念記法では異なる文として表現されるが、フレーゲはこれらの両辺を同義だとみなすかのような叙述をしているのである。しかもフレーゲは、このいずれのケースにおいても、左辺から右辺への移行によって新しい概念（方向、クラス）が導入されると考えているから、もし本当にこれらの両辺が同義だと考えているならば、これもやはり還元主義的な意味合いを持ち、このような仕方で導入される対象についてのフレーゲの實在論はほとんど言葉の上だけの、実質を欠いたものになってしまうだろう。

こうしたことに基づいて、フレーゲ自身が与えた名辞導入の手続きは、それを指示の文脈原理に基づくものとする限り、還元主義的だとみなさざるをえないとダメットは考え、ことに『解釈』以降はその思いを強くしている。このことが指示の文脈原理の要件を「真理条件」から「意義」に変えたことにも表れている。私は先ほどこの措置を残念なことだと言った。この措置は指示の文脈原理を専ら還元主義的な手続きの正当化のためのものとみなす傾向と結びついており、このように捉えた場合には私が述べたような指示の文脈原理の正しさは失われてしまうのである。

^{*71} しかし、私がこれまでに見た限りでは、ネオ・フレーゲアンと呼ばれる人々はどうやら、このような指示概念が空疎になると言ってしまうのは早計であるという見解を取っているようだ。例えば [21], Introduction; [24]; [25] を参照。従って、こうした手続きを私のように「還元主義的」と呼ぶことには批判がありうることになる。ただし、この場合に帰される指示概念がフレーゲ的枠組みに則ったものになるかどうかということは、ネオ・フレーゲアンには重視されていないように思われる。実際ダメットは『数学の哲学』において、この流れの先鞭をつけたライトの『数は対象であるというフレーゲの考え』[31] に対し、ライトが抽象的対象に帰している指示がフレーゲ的枠組みの意味における指示になっていないことを批判している（[6], Ch. 15）。

^{*72} [2], pp. 495–496 を参照。

^{*73} 以下で挙げるこれらの主張は『解釈』[4], Ch. 17 特に pp. 332ff. で登場して（ダメットはベイカーとハッカーによってこの点に気づかされたとして述べている）詳細に論じられ、『数学の哲学』[6], Ch. 14 特に pp. 168–176 でフレーゲの誤りとして批判された。なお、3.1 節で引用したくだりをはじめ『解釈』において文脈原理の要件に「文の真理条件」ではなく「文の意義」という言葉が使われるようになった直接の理由は、この同義テーゼをフレーゲが主張していたという主張にコミットするようになったことだと私は考えている。そしてこう考えるようになったことが、指示の文脈原理を専ら還元主義的な手続きの正当化のためのものとするようになったことと結びついている、というのが私の主張である。

^{*74} ただし、ここではフレーゲの例と記号法を共に変えてある。

しかしダメット自身の精神は常に、本稿で私が説明してきたようなフレーゲ的枠組みと共にあると私は考える。このことは、フレーゲの叙述から読み取れる還元主義的傾向^{*75}に対する一貫した批判に表れている。これらの批判は概ね、私が先ほど述べたフレーゲ枠組みとの齟齬に訴えるものだったのである^{*76}。しかし他方で、この還元主義的な名辞の説明を簡単に切り捨てることもダメットにはできなかった。文脈原理による名辞導入というアイデアそのものには維持すべき洞察があるとダメットは考えており、たとえフレーゲ自身がそのアイデアを少々逸脱した形で実行しているとしても、このアイデアの源はフレーゲにあるという信念をダメットは抱き続けているのである。このことは『言語哲学』や『解釈』において、文脈原理に関するフレーゲの考えが還元主義的だと指摘する前後に、私が 2.3 節で述べたような抽象名辞の意義のモデルをフレーゲの考えに引き入れる可能性への言及がなされることに表れている^{*77}。また、『基礎』の文脈原理から有用な洞察を引き出すことをあきらめたときでさえ、『基本法則』第 1 巻でなされている値域名辞の説明 ([14], §10) および体系内の名辞の無矛盾性証明 ([14], §§29–31) の中から文脈原理を読み取り、これに仮託して本稿 2.3 節で見たような考えの延長上にあると見られる考えを展開しているのである^{*78}。

今はこうしたフレーゲ解釈上の展開の詳細には立ち入らない。フレーゲとダメットの関係に関する事情はかなり錯綜した印象を抱かせる。しかし、このフレーゲ解釈上の問題がダメット自身の議論に対してもさらにもう一つの興味深いトピックスを付け加える結果になっていることは注意しておかなければならない。ダメットの精神はあくまでフレーゲ的枠組みと共にあり、指示や意義という概念もフレーゲ的枠組みの意味で使われ続ける。しかしそれでもなお、還元主義的な名辞導入という考え方を簡単に切り捨てるわけにはゆかなかったために、ダメットは(フレーゲ的な)還元主義の問題はどこにあるのかという問いに対して意味論的なアプローチをすることへと向かう。これがもともとダメットにあった実在論の意味論的な特徴づけという話題と結びつくのである^{*79}。

本稿ではこうした還元主義にまつわる話題に踏み込むことはできなかった。本稿における私の主張は、フレーゲ的枠組みに基づくダメットの抽象的対象および文脈原理に関する議論が、固有の輝きを持つ哲学的洞察を体現しているというものであった。この趣旨からすると、ダメットが常にフレーゲ解釈の文脈でこの議論を

^{*75} ただし私自身はフレーゲからこうした傾向を読み取ることは誤りだと考えている。この点に関してここで多くを語ることはできないけれど、大雑把に言えば、フレーゲが自らの対象概念に対する解明的な説明を行っている箇所を、数詞が単称名辞であることを意味論的考慮から独立に統辞論的に示そうしているものとして読んだことが、ダメットの誤解の根本にあると私は考える。この点を捉え損ねたことが、様々な論点の位置づけに困難をもたらしたのである。

^{*76} [2], p. 500; [4], pp. 424–427; [6], pp. 189–199 などを参照。ただし、ここで三番目に挙げた『数学の哲学』の箇所では、ライト [31] の見解を参照し、これがあながちフレーゲ解釈としての外れとは言いきれないとした上で、直接はライトを批判するという形をとっており、他方第 16 章 (特に pp. 200–202) においてはフレーゲ自身はこのような還元主義的な手続きによって抽象名辞を導入したわけではなかった、という結論に至っている。しかしいずれにしても、フレーゲからこうした還元主義的な手続きが読み取られる可能性は真面目に受け止めるべきであること、そしてそのような手続きが読み取られた際には、これは批判すべきものであること、この二点については『数学の哲学』においても維持されていると思われる。

^{*77} [2], p. 499 および p. 501; [4], p. 427 を参照。このことは私が前節までに述べたような考えに近いものをダメットが持っており、しかもこれが上の還元主義的な考えと連続したものとして捉えられていたことを示唆するように見える。しかし、そうだとすると本節冒頭で見た、ダメットの説明が付け加えている二つの要素の役割がよく分からない。また、私は還元主義的なニュアンスを排除するために、文の意義という概念と別の真理条件概念を導入して、これを用いて文脈原理を説明すべきだと考えているが、このように還元主義と連続的なものとして文脈原理を捉えるためには、少なくとも件の特別な種類の同一性言明とその真理条件を与える言明に関しては同義性を主張して構わないのだと考えなければならないように見える。これは後退的な主張である。ただし私の見る限り、ダメット自身もここまで決定的なことは決まっていなかった。

^{*78} こうしたダメットの考えの展開については『数学の哲学』 [6], Chs. 16, 18, 24 および論文「数学は何についてのものか？」 [8] を参照。また、『基本法則』の解釈については『数学の哲学』 [6], Ch. 18 に加え、論文「文脈原理：フレーゲ哲学の中心」 [9] を参照。ただし、最後に挙げた論文は、これまでのように意味の理論のフレーゲ的枠組みを積極的に活用したものでは全くない、ということに注意しなければならない。

^{*79} 論文「実在論」 [5] を参照。

展開し、フレーゲから読み取れる還元主義的な立場との関係を追ってゆくことに精力を注ぎ込んだことには、功罪の両面がある。還元主義の問題が、文の優位性を主張する際について回る問題だということは確かであろう。通常、文の内容は文の部分に対応する概念から構成されると考えられており、文の優位性を主張することはともすると、こうした概念のうちの全てが必要なわけではないのではないか、という感情を引き起こしてきたものである。こうした感情がどれほどの根拠を持つかはともかく、この問題を考察することは、文の複合性ないし合成性、意味というものが持つ複雑さといったことが持つ意味合いに対して光を当てる。したがって、ダメットがこうした問題に深く踏み込んでいったことは賞賛すべきことである。

しかし他方で、主としてこうした問題を含めたフレーゲ解釈としての側面がダメットの議論の中で大きく扱われ、他の哲学者からも注目されてきたことは少々損失を伴っているように私は思う。まず、私が本稿で扱ったような指示の文脈原理の尤もらしさや、抽象的対象の問題への意味論的アプローチといったものは、論文「唯名論」と『言語哲学』において顕著なものであったのだが、これと後年還元主義の問題をクリアした後にダメットが提出した同じ主題に関する議論の共通性が見えにくくなってしまったという事情がある。私の考えるところでは、本稿で追ってきたダメットの議論は、多少の洗練を経て本質的にはほぼそのまま『数学の哲学』や論文「数学は何についてのものか？」に移し変えられている。しかし、還元主義の問題に答えるための意味論的アプローチを経たために、問題の定式化は大幅な変更を経てしまっており、単純に比較することが不可能になってしまっているのである。しかし、それ以上に損失だと思われるのは、ダメット自身の立場が持つ固有の輝きや固有の生命力といったものに世間の関心が向かなかったことである。とりわけ、あくまで我々の言語使用に関する事実定位して、我々の言語使用の多様性の中に抽象的対象を位置づけ、意味の理論という体系的背景を武器にして抽象的対象に関してどういう問題があるかを探り出してゆく、というダメットの姿勢は、大胆な「プログラム」が林立する哲学の状況の中で問題のありかを見極めるといっても、非常に有意義なものをもたらすはずであるだけに、これは残念なことである。また、残念ながら本稿で詳しく扱うことはできなかったけれど、ダメット自身が抽象的対象について見出したことの内にも、さらに進めて考えるべき点は残されていると思われる。しかし、こうした点については今後の研究を待たねばならない。私はただ、こちらにはさらに進めて探求されるべき道があると言っておきたい。

参考文献

- [1] Dummett, M.: ‘Nominalism’, in *Truth and Other Enigmas* [3], 38–49, (originally published in *Philosophical Review*, Vol. 65 (1956), pp. 491–505).
- [2] Dummett, M.: *Frege: Philosophy of Language*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, second edition, 1981, (first edition was published in 1973).
- [3] Dummett, M.: *Truth and Other Enigmas*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, 1978.
- [4] Dummett, M.: *The Interpretation of Frege’s Philosophy*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, 1981.
- [5] Dummett, M.: ‘Realism’, in *The Seas of Language* [7], 230–276, (originally published in *Synthese*, Vol. 52 (1982), pp. 55–112).
- [6] Dummett, M.: *Frege: Philosophy of Mathematics*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, 1991.
- [7] Dummett, M.: *The Seas of Language*, Clarendon Press, Oxford, 1993.
- [8] Dummett, M.: ‘What is Mathematics About?’, in *The Seas of Language* [7], 429–445, (金子洋之訳「数学は何についてのものか?」, 『現代思想』, Vol. 25-9 (1997), pp. 144–161).
- [9] Dummett, M.: ‘The Context Principle: Centre of Frege’s Philosophy’, in Max, I. and Stelzner, W. eds., *Logik und Mathematik: Frege-kolloquium Jena 1993*, Walter de Gruyter, Berlin, 1995, 3–19.
- [10] Evans, G.: *The Varieties of Reference*, Oxford University Press, Oxford, 1982.
- [11] Frege, G.: *Die Grundlagen der Arithmetik. Eine logisch mathematische Untersuchung über den Begriff der Zahl*, Wilhelm Koebner, Breslau, 1884, (三平正明訳『算術の基礎』, [17] 所収, pp. 25–174).
- [12] Frege, G.: *Funktion und Begriff*, Herman Pohle, Jena, 1891, (reprinted in [16], pp. 125–142; 野本和幸訳「関数と概念」, [19] 所収, pp. 15–47).
- [13] Frege, G.: ‘Über Sinn und Bedeutung’, *Zeitschrift für Philosophie und Philosophische Kritik*, Vol. 100 (1892), 25–50, (reprinted in [16], pp. 143–162; 土屋俊訳「意義と意味について」, [19] 所収, pp. 71–102).
- [14] Frege, G.: *Grundgesetze der Arithmetik. Begriffsschriftlich abgeleitet*, Vol. 1, Hermann Pohle, Jena, 1893, (野本和幸訳 (抄訳) 『算術の基本法則』 第 I 巻, [18] 所収, pp. 1–241).
- [15] Frege, G.: *Grundgesetze der Arithmetik. Begriffsschriftlich abgeleitet*, Vol. 2, Hermann Pohle, Jena, 1903, (野本和幸訳 (抄訳) 『算術の基本法則』 第 II 巻, [18] 所収, pp. 243–434).
- [16] Frege, G.: *Kleine Schriften*, Olms, Hildesheim, 1967, (ed. by I. Angelelli).
- [17] G. フレーゲ : 『フレーゲ著作集 2 算術の基礎』, 勁草書房, 2001, (野本和幸・土屋俊 [編]).
- [18] G. フレーゲ : 『フレーゲ著作集 3 算術の基本法則』, 勁草書房, 2000, (野本和幸 [編]).
- [19] G. フレーゲ : 『フレーゲ著作集 4 哲学論集』, 勁草書房, 1999, (黒田亘・野本和幸 [編]).
- [20] Hale, B.: *Abstract Objects*, Blackwell, Oxford, 1987.
- [21] Hale, B. and Wright, C.: *Reason’s Proper Study: Essays towards a Neo-Fregean Philosophy of Mathematics*, Clarendon Press, Oxford, 2001.

- [22] 飯田隆：『言語哲学大全 I 論理と言語』，勁草書房，1987.
- [23] 飯田隆：「フレーゲと分析的存在命題の謎」，『理想』，Vol. 639 (1988)，44–53.
- [24] 金子洋之：「抽象的対象と指示」，『生田哲学』，Vol. 2 (1996)，17–41.
- [25] MacBride, F.: ‘Speaking with Shadows: A Study of Neo-Logicism’, *British Journal for the Philosophy of Science*, Vol. 54 (2003)，103–163.
- [26] 野本和幸：『フレーゲの言語哲学』，勁草書房，1986.
- [27] Parsons, C.: ‘Objects and Logic’, *The Monist*, Vol. 65-4 (1982)，491–516.
- [28] Quine, W. V. O.: ‘Identity, Ostension, and Hypostasis’, in *From a Logical Point of View*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, revised second edition, 1980, 65–79, (originally published in *The Journal of Philosophy*, Vol. 47 (1950), pp. 621–633; 飯田隆訳「同一性・直示・物化」，W.V.O. クワイン 『論理的観点から』 勁草書房 (1992) 所収, pp. 97–118).
- [29] Quine, W. V. O.: *Word and Object*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts, 1960, (大出晃・宮館恵訳 『ことばと対象』 勁草書房 (1984)).
- [30] Tugendhat, E.: ‘The Meaning of “Bedeutung” in Frege’, *Analysis*, Vol. 30 (1970)，177–189, (高橋要訳「フレーゲにおける‘Bedeutung’の意味」，『理想』，Vol. 639 (1988)，pp. 20–34).
- [31] Wright, C.: *Frege’s Conception of Numbers as Objects*, Aberdeen University Press, 1983.